

国際熱帯木材機関

# 熱帯林の 持続的経営を目指して

年次報告書 2009



INTERNATIONAL TROPICAL TIMBER ORGANIZATION

国際熱帯木材機関

# 熱帯林の持続的経営を目指して

## 年次報告書 2009



INTERNATIONAL TROPICAL TIMBER ORGANIZATION

## ITTO 年次報告書2009

国際熱帯木材機関(ITTO)は、熱帯資源の保全およびその持続可能な経営、利用などを推進する政府間機関である。60のITTO加盟国は、世界の熱帯林の約80%を保有し世界の熱帯木材貿易の90%を占める。ITTOは、持続可能な森林経営および森林保全を推進するため国際的に合意された政策文書を作成し、加盟国がこれらの政策を各国の状況に適用し、プロジェクトを通じフィールドで実施できるよう支援を行う。加えて、熱帯木材生産および貿易に関するデータの収集・分析・普及を行い、地域規模・業界規模での森林産業発展を目指したプロジェクトやその他の活動に資金を提供する。プロジェクトは全て、主として加盟国である消費国からの任意拠出により賄われている。1987年の設立以来、ITTOは940件以上のプロジェクト・事前プロジェクト及び活動に総額3億4000万ドル以上の資金を提供している。主要ドナーは、日本、スイス、アメリカ、ノルウェー、オランダである。

© ITTO 2010

本冊子は著作権で保護されている。販売、商業的な使用を目的とせず、出典を明示する場合に限り、ITTOロゴを除く本冊子の文章および画像の全部または一部の複製を許可する。

ISBN 4-902045-73-7

表紙写真:国際連合食糧農業機関(FAO)提供

撮影: Eko Bambang Subiyantoro

FO-6887参照

# 目 次

事務局長挨拶 .....	vi
ITTOの概要 .....	1
国際熱帯木材理事会および委員会 .....	2
第45回国際熱帯木材理事会および委員会の合同会議 .....	2
2009年国際熱帯木材理事会および委員会役員 .....	5
政策活動 .....	7
UNFCCCでの森林に関する進展—およびその進展が熱帯林と 世界の熱帯木材経済に及ぼしうる影響 .....	7
ITTOとCITESの協力強化 .....	8
森林投資に向けた政策・機会の強化 .....	10
国際市場における熱帯木材製品の技術・環境基準の調査 .....	11
持続可能な森林経営と認証に向けた市民社会／民間部門の支援 .....	12
持続可能な経営がなされた森林から合法的に収穫された 熱帯木材・木材製品の貿易推進 .....	12
ITTOの活動に対する非政府機関の関与の促進 .....	13
国際協力および連携に対するITTOの積極的な関与の維持 .....	13
イギリス木材市場の調査 .....	14
木材調達方針の策定と進展の監視 .....	14
熱帯木材の長期展望の見直し .....	15
その他の素材と比較した際の熱帯木材製品の競争力の追跡 .....	16
「熱帯生産林における生物多様性ITTO／IUCNガイドライン」の改訂版 .....	16
熱帯木材生産林に関連する火災予防・管理に対する国内および 国際的な活動支援 .....	17

二次熱帯林の経営に向けたガイドライン実施、劣化熱帯林の再生、劣化森林地の復旧 .....	18
持続可能な森林経営の基準と指標（C&I）の適用に関する進展の監視 .....	19
<b>2009年のITTO主催イベント .....</b>	<b>21</b>
世界の子供達のための熱帯林に関する環境教育会議 .....	21
木材および木材製品の 아프리카域内貿易推進に関する国際会議 .....	22
森林の土地所有、管理、事業に関する会議——中央アフリカ、西アフリカにおける生計の向上と豊かさのための新しい機会 .....	24
南米・カリブ地域フォーラム——間伐材および残材使用によるバイオエネルギー促進に関して .....	26
気候変動の緩和と適応のための森林遺伝資源保全および持続可能な利用に関する国際シンポジウム .....	26
プロジェクト策定に関するITTO能力強化ワークショップ .....	27
CITES 付属書掲載木材種の国際貿易推進と持続可能な経営・保全——世界林業会議（WFC）でのITTOサイドイベント .....	29
熱帯における持続可能な森林経営の推進——世界林業会議（WFC）でのITTOサイドイベント .....	29
森林、人々の暮らし、気候変動——気候変動枠組条約締約国会議第15回会議（COP15）でのITTOサイドイベント .....	30
気候変動枠組条約締約国会議第15回会議（COP15）「フォレスト・デー3」——森林劣化に関する分科会 .....	30
<b>プロジェクト、事前プロジェクト、活動への資金拠出 .....</b>	<b>33</b>
<b>テーマ別プログラムへの資金拠出 .....</b>	<b>37</b>
<b>フェロースhipプログラム .....</b>	<b>41</b>

ITTO 診断ミッション .....	45
カメルーンへのITTO 診断ミッション .....	45
貿易諮問グループおよび民間団体諮問グループ .....	47
ITTO 市場年次討論2009 .....	48
世界木材年次報告（2009年） .....	51
財務諸表 .....	53
資料1－ITTO 加盟国と保有票数（2009年12月31日） .....	56
資料2－ITTO 出版物（2009年） .....	58
資料3－2009年正規プロジェクトサイクルでの出資プロジェクト概要 .....	60
2009年テーマ別出資プロジェクト概要 .....	73

## 事務局長挨拶



エマヌエル・ゼメカ

2009年、熱帯林は引き続き注目を集め、森林に関する国際的な議論の中心となりました。熱帯林資源の保全と持続的な経営、利用、貿易を促進するため、法的拘束力のある合意に基づいて行動している唯一の政府間組織として、国際熱帯木材機関（ITTO）も議論に参加してきました。ITTOは積極的に多数の国際フォーラムに参加し、複数の国際機関、特に森林に関する協調パートナーシップ（CPF）に参画する機関との協力を続けてきました。国連食糧農業機関（FAO）、国連森林フォーラム（UNFF）との協力は特に活発でした。2009年3月、ITTOはFAO林業委員会（COFO）にて主体的な役割を果たしました。COFO会

合では、特に気候変動の問題が取り上げられ、CPFに参画する機関を代表し、ITTOは森林と気候変動に関する戦略的枠組みの第一要素である、「森林を活用した気候変動の緩和・適応への効果的枠組みとしての持続的な森林経営」を紹介しました。また、COFO会合は、サイドイベントでITTOが先ごろ設立したITTOテーマ別プログラムを国際社会に発表するよい機会となりました。COFO会合にて、ITTOは国際自然保護連合（IUCN）の協力と生物多様性条約事務局（CBD）参加の下、正式に「熱帯木材生産林における生物多様性の保全と持続可能な利用に関するITTO/IUCN ガイドライン」を出版しました。

第8回国連森林フォーラム（UNFF8）は世界金融危機の最中に開催され、「金融危機と持続的な森林経営：その脅威と可能性」について問題を提起するためにITTOも招かれました。2008年の第2四半期に起きた世界金融危機は、熱帯木材経済に大きな打撃を与えました。アメリカやヨーロッパなど主要な市場の木材および木材製品の需要の低下と、規制要件の強化による銀行融資の引き締めの方により、熱帯諸国では、多くの製造業が労働力の大幅な削減と、投資計画の延期や撤回を余儀なくされました。製造業者の多くが廃業し、特にアフリカの一部の国では、半数以上の業者が廃業するまでとなっています。

2009年、絶滅の恐れのある野生動植物の種の国際取引に関する条約（CITES）との協力関係が広がりました。全てのターゲット国（カメルーン、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、インドネシア、マレーシア、ボリビア、ブラジル、ペルー）が全面的に参加し、木材種のCITESリストを実行するための能力の強化を行いました。

世界林業会議も2009年にITTOが積極的な役割を果たした大きなイベントの一つです。ITTOは世界林業会議運営委員会のメンバーであり、提案や情報提供を行ってきましたが、「熱帯における持続可能な森林経営：開発への道のり」のテーマで講演も行いました。また、会議のサイドイベ

ントにて、持続可能な森林経営と加盟国間の国際木材貿易、森林産業に関わる成果を議論し、披露する機会を得ただけでなく、森林認証と貿易の問題を参加者に紹介しました。さらに、農村社会に発展の可能性をもたらす「熱帯での造林」のテクニカルシリーズを発表する機会を得ました。

2009年、カメルーン政府の招きにより、「森林の土地保有、管理、事業会議：中央アフリカ、西アフリカにおける新たな機会」と題する重要な国際会議がITTO主催で2009年5月25～29日、ヤウンデで開催されました。会議にはアフリカと世界各国から250名が参加し、今一度、持続可能な森林経営のための保有権と地域社会の権利の重要性が強調され、アフリカが依然として他の熱帯地域に後れをとっていることが指摘されました。また、会議では気候変動に対処するための森林所有権と地域社会の権利の重要性が認識されると共に、アフリカの女性から、土地の所有権や管理、社会事業の開発を含め、森林管理に関する意思決定への関与が低いという問題が強く発表されたことなど、協議への女性の強い関与も注目されました。

2010年の最大の課題の一つは、国際熱帯木材協定（ITTA2006）の発効と、ITTA2006の1つの特徴であるテーマ別プログラムの設置です。2008年11月に決議9（XLIV）および10（XLIV）を採択し、試験的にテーマ別プログラムを以下の分野——森林法の執行、ガバナンス及び貿易、森林減少・劣化からの排出削減及び環境サービス強化、コミュニティによる森林経営と事業、貿易と市場の透明性向上、木材産業開発と効率性——で行うこととなり、新たな希望も加盟国の間に芽生えています。上記テーマ別プログラム設置のため、2009年11月に資金が約束されたことにより、かかる意識はさらに広がりました。テーマ別プログラムは、ITTOの資金基盤を大幅に広げ、熱帯林経営の具体的成果を加速させる可能性を秘めています。

課題は多く、期待値は高いものの、熱帯林資源の保全と持続可能な経営、利用、貿易を促進するために、政策への取り組みとフィールド活動を通じて加盟国を支えていくことが、ITTOの目標です。ITTOは2009年に協力してくれた多くの国際機関、地域機関・国家機関に感謝するとともに、今後さらに協調が進むことを期待しています。また2009年、ITTOの活動をご支援くださった多くのドナーの皆様にも心より感謝申し上げます。

エマヌエル・ゼメカ



CIBによる森林調査  
写真：CIB

グローバル・マングローブ・データベースおよび情報システムに関する ITTOの活動  
写真：ISME



# ITTOの概要

## ミッション

ITTOは、熱帯林資源の保全およびその持続可能な経営、利用等を推進する政府間機関である。ITTO加盟国は、世界の熱帯林の約80%を保有し世界の熱帯木材貿易の90%を占める。

## ITTOの歴史

国際熱帯木材機関（ITTO）は、熱帯林資源の前途に対する世界的な懸念の高まりを背景に、国際連合（UN）によって1986年に設立された。多くの熱帯諸国では森林破壊が加速しており、世界中の人々が危機感を募らせている。その一方、熱帯諸国の経済発展に熱帯木材の貿易が欠かせないことも無視できない。このように相反する利害をどのように調整させるのか、これがITTOに課せられた課題である。

ITTOの誕生は、1976年にまでさかのぼることができる。この年に、国連貿易開発会議（UNCTAD）の第4セッションで、国際熱帯木材協定（ITTA）に向けた一連の討議が開始された。この討議は、国連の一次産品総合計画の一環として位置づけられていた。

国際熱帯木材協定（ITTA）に向けて本格的な討議が始まった1980年代の初頭は、熱帯林の前途に

対する懸念が強まり、国際社会の行動が求められていた。しかし、その当時は、熱帯林の保全と貿易に対してほぼ同じ程度の重点が置かれていた。この事情は、ITTAの前文に反映されている。すなわち、森林資源の保全と貿易は等しく重要とみなされていた。この背後にあるのは、森林資源の持続的な管理を前提として、熱帯木材の貿易が盛んになれば、地域の持続的な開発も可能になるという理念である。具体的には、森林の破壊・劣化・伐採を防止しながら、貴重な外貨の獲得や雇用の確保への道が拓ける。長年の討議を経た結果1983年に、従来の商品協定とは異なる国際熱帯木材協定（ITTA）が締結された。この協定には、熱帯木材貿易の促進と森林の保全および開発に同じ比重が置かれていた。これは、1987年に提出された「ブルントランド報告（Brundtland Report）」や1992年の「地球サミット」より前の話である。この協定において貿易は森林保全の手段であると同時に、貿易それ自体も重要な目的とされていた。1983年の協定は、1996年12月31日までITTOの活動に適用されたが、1994年に改定された。1994年版ITTAの改定に向けた協議が再びUNCTADにおいて行われ、2006年に終了した。2006年版の協定は、近い将来に実施が予定されている。

2006年版ITTAでは、過去の協定を踏まえて、世界の熱帯木材の経済状況や森林資源の持続的管理を重視しながら、熱帯木材の貿易の促進と森林経営の向上の両方を同時に追及することになる。さらに、熱帯木材だけではなく熱帯木材以外の木材に関する情報の共有をうたった規定を設け、熱帯木材との関連の中で熱帯木材以外の木材も検討の対象としている。

## ITTOの事務局

ITTOの事務局は横浜にある。アフリカ（ガボン、リーブルヴィル）および中南米（ブラジル、ブラジリア）に地域事務所を置く。

# 国際熱帯木材理事会および委員会

## 第45回国際熱帯木材理事会および委員会の合同会議 2009年11月9～14日、横浜（日本）

第45回国際熱帯木材理事会および委員会の合同会議は、2009年11月9～14日に横浜（日本）で開催された。41のITTO加盟国および欧州連合（EU）の代表が参加した。加盟候補国、国連機関、国連専門機関、政府間機関、非政府機関、民間部門のオブザーバー31名も理事会に出席した。理事会議長のマイケル・マウエ大使（パプアニューギニア）が開会のスピーチを行った。来賓として、西村智奈美外務大臣政務官、林文子横浜市長、Alhaji Collins Dauda ガーナ国土天然資源省大臣、Martin Mabala ガボン森林・水・環境・持続的開発大臣、Jan McAlpine 国連森林フォーラム事務局長、国際森林研究機関連合（IUFRO）の李敦求会長が出席した。



理事会議長のマイケル・マウエ大使は、ITTOは分岐点にあり、理事会がこの転換点に関しどう交渉していくかで、熱帯林の将来とそれに頼る数百万人の将来が決まると述べた。同氏は理事会に、危機的な速さで進行する熱帯林の消失をあらためて訴え、この傾向が続けば全世界の熱帯林は今世紀末までに完全に消滅すると警告した。一方で同氏は、国際熱帯木材機関が設立されて以来過去20年間、同機関は重要な成果を挙げたと言及した。そして、熱帯林が気候変動の緩和と適応の選択肢だと世界が特に注目するときに、独りよがりにならないよう加盟国に呼びかけた。

この会合で理事会は、「2008～09年 2カ年活動プログラム」の実施および「2010～11年 2カ年活動プログラム」に盛り込むべき活動内容、熱帯林における森林破壊・森林劣化の防止と環境サービス向上（REDD+）、熱帯林の法の施行、管理及び貿易（TFLET）を含むITTOテーマ別プログラムの実施状況などの検討を行った。また2006年国際熱帯木材協定の批准、受諾、承認、加入の寄託状況を審査し、今後の理事会会合の頻度や開催国について話し合った。



西村智奈美外務大臣政務官は演説の中で、日本へ来た代表の方々全員を温かく歓迎しますと述べた。政務官は、多くの人々の生活を持続させ、生物多様性を保護し、CO<sub>2</sub>を吸収し、流域を保護する上で重要な熱帯林・木材の重要性と必要不可欠性を強調した。そしてこれらの熱帯林が世界規模で破壊されていることに遺憾の意を表し、大いなる懸念を示した。また西村氏は、2006年国際熱帯木材協定批准の進展の遅さにも懸念を示し、まだ協定を批准していない国に対し、熱帯林の重要性を認識し、同協定批准への国内プロセスを迅速化するよう呼びかけた。



林文子横浜市長は歓迎の挨拶の中で、23年前、横浜市にITTOが設立されたことや、世界環境のその後の変化を振り返った。市長は、ITTOが設立当初から商品機関としてだけでなく、熱帯林の保全と環境保護の重要性を強調してきたと述べた。そして、これらの努力にもかかわらず、森林の世界状況は悪化していると話した。林氏は、熱帯国に住む多くの人々の生活に重要な資源を提供し、世界環境を地球温暖化から守り、世界の生物多様性を持続し、水資源を保全するために重要な役割を果たす熱帯林の重要性を強調した。同氏は、現代の目標は、より改善された環境を維持し次世代に残すことであると述べ、持続可能な森林管理をするための難しい問題を提起し、世界的な政策を作成・実施するITTOの役割が将来確実に大きくなっていくだろうと述べた。



Alhaji Collins Dauda ガーナ国土天然資源省大臣は、ガーナと欧州連合(EU)は2009年11月20日にブリュッセルで自主的の二国間協定(VPA)に署名することを決定したと理事会に報告した。VPAの主な要素は、ガーナから輸出される木材および木材製品が合法的な資源から生産されたことを保証する木材追跡システムを構築するものである。同氏は、追跡システムの試験稼働は始まっており、2010年までにガーナがFLEGTライセンスを発効できるシステムを稼働する予定だと述べた。大臣は、農村の貧困層のほとんどは最低水準の森林製品の供給に頼って収入を得ており、生活基盤の低下が続く中、根強い貧困の厳しい見通しに直面していると言及した。よって政府の政策プログラムの要は、劣化した保全地域以外の地域に造林開発をすることで、新開地に森林資源基盤を拡大し、森林被覆を増加させ、農村人口の雇用を生み出すものである。

経済情報・市場情報委員会、造林・森林経営委員会、林産業委員会による第43回委員会の会合が、第45回理事会と併せて開催された。委員会は実施中のプロジェクトおよび事前プロジェクトを再審査し、すでに実施されたプロジェクトのプロジェクト事後評価報告書を検討した。また委員会に関係のある政策活動のいくつかを遂行した。



Martin Mabala ガボン森林・水・環境・持続的開発大臣は、2001年に策定された3つの主な森林政策、つまり持続可能な経営、生物多様性の保全、森林生態系の持続的な管理のプロセスに国が携わっていくこと、に対するガボン新政府コミットメントを再確認した。更にMabala氏は、ITTOのミッションと目標に対するガボンの確固たるコミットメントを新たに表明した。大臣は、ガボンの既存の木材の可能性、国立公園のネットワーク、コンゴ盆地などガボンの保護地域や中央アフリカ森林協議会（COMIFAC）の創立メンバーを紹介した。同氏はガボンの森林の2つの特徴を紹介した。一つは、主にガボンの人口が少ないことからこれらの森林が脅威にさらされていないこと。二つ目の注目すべき特徴は、2008年だけで2つの木材会社が資源を利用し200万ヘクタールの森林地域でFSC認証を取得したことである。



Jan McAlpine 国連森林フォーラム事務局長は、国連森林フォーラム（UNFF）における国際的な森林政策対話での多くの重要な進展について、またUNFF事務局により着手された新たな取組みのいくつかについて理事会に報告した。事務局長は、世界的に起きた金融危機やそれが森林の資金調達に及ぼした影響について触れ、すでに低迷している木材産業の消費や貿易、森林部門への投資の減少、一般的な投資の流れの減少について言及した。



会合では、「コミュニティによる森林経営と事業」や「貿易と市場の透明性向上」に関するテーマ別プログラムに対する200万USドルの資金を含め、合計930万USドルの新たな資金拠出が発表された。また理事会は、2006年国際熱帯木材協定の発効、「2010～11年 2カ年活動プログラム」に盛り込むべき活動内容、プロジェクト、事前プロジェクト、活動内容の承認および資金調達、の3つの決議案を採択した。





ITTOはブラジル木材業者によるアマゾンの健全な森林管理を推奨している [PD 057/99 Rev.2 (F)]。  
写真：ITTO

川で漁をする少年（ガイアナ）  
写真：Fotonatura



# 政策活動

## UNFCCCでの森林に関する進展—およびその進展が熱帯林と世界の熱帯木材経済に及ぼしうる影響

2009年も理事会は、UNFCCCでの森林に関する進展と、その進展が熱帯林と世界の熱帯木材経済に及ぼしうる影響に関して、UNFCCCでの進展状況の監視を続けた。

第45回理事会（横浜）でユルゲン・ブレイザー博士（スイス）が、森林劣化・森林破壊による排出削減および熱帯林・熱帯木材生産者への影響に関するUNFCCCの議論をまとめた報告書を発表した。

本報告書には、以下の内容が含まれる。

- ITTOの委任権限とその気候変動アジェンダに対する関係性
- 熱帯林の概要と気候変動の緩和適応策
- 土地利用変化および林業（LULUCF）に関するUNFCCCの交渉状況（REDDプラス活動に特に注目）
- REDDES（森林減少劣化からの排出削減及び環境サービス強化）のテーマ別プログラムをはじめとするITTO活動の進展



報告書では、ポスト京都議定書に向けたUNFCCCの交渉プロセスにおいて、非附属書I国の森林の組み入れに関する協議が完結していないため、UNFCCCを通して策定された森林に関する緩和・適応策に対して、ITTOがどのように関与すべきかの最終的な提言を下すのは困難とされた。しかし、気候変動アジェンダに関し、森林セクターを包括的に組み入れた協力体制の必要性に対する国際的な理解が高まっていることが明らかにされた。



ブラジル代表のカロリーナ・コステリーニ氏は、ITTOが策定した気候変動活動に対する同国の懸念を表明した。気候変動の取り組みに対するITTOの役割は、UNFCCC交渉の状況把握と報告に制限するべきだというのが同国の姿勢であった。つまり、様々な領域の気候変動に関する協議が未合意の状況であるため、全加盟国の共通姿勢ではない見解の適用や活動の重複を回避するため、ITTOが規範的アプローチを採用すべきでないというものであった。



しかし、スイス代表のシャントル・オルトラマレ氏は、UNFCCCの気候変動交渉プロセスや世界銀行の森林保全カーボンファンド（FCPF）などの森林関連イニシアティブに、ITTOが積極的に参加することの重要性を強調。さらに、気候変動アジェンダにおける今後の森林の役割は、ITTOの役割に重大な影響を与え、特にREDDおよびFCPFとの協調やREDDプラスの文脈における熱帯林の役割を具体化する2010年と2011年の専門家会議への積極的な参加を通して、ITTOが森林と気候変動に関連するプロセスに関与を続けるべきだと述べた。同氏は、緩和策としての熱帯生産林と持続可能な森林経営（SFM）の役割の強化、REDDの「2つめのD」のさらなる促進、REDDプラスの効果的な対策として森林再生の重要性を主張するようITTOに要請した。

## ITTOとCITESの協力強化

ITTOは2009年、CITES附属書記載の熱帯木材種について加盟国が要件を満たせるよう、「2008～09年2カ年活動プログラム」に基づく能力構築プログラムの実施を継続した。このプログラムは、EUの援助金を主な財源としてCITES事務局の協力を得て実施され、アフリカ、アジア、南米の複数の生産国で、CITES 附属書Ⅱに記載された熱帯木材3種（アフロルモシア [Pericopsis elata]、ラミン [Gonystylus spp.]、オオバマホガニー [Swietenia macrophylla]）の管理・規制の強化に向け数々の活動を行った。2008年には、アフロルモシアとオオバマホガニーに関しCITES附属書掲載要件を実施しているアフリカ・中南米諸国において共通の管理・規制戦略を策定するため、カメルーンのクリビ、メキシコのカンクンにて地域ワークショップが開催された。ペルーでは2009年4月、マホガニーとヒマラヤスギの輸出管理に向けた換算係数の使用に関する地域ワークショップを開催。インドネシアでは2009年6月に、ラミンに関する地域ワークショップが開催された。2009年9月、欧州委員会は独立機関による上記諸活動のモニタリングを行っている。



アメリカ代表のデヴィッド・ブルックス博士は、ITTO/CITESの共同プログラムの実施により、テーマ別プログラムの重要性と両組織の活動に対する新たな財源を獲得する能力が浮き彫りになったと報告。プログラム実施に関するコメントを事務局に発表した。



欧州連合（EU）代表のフリップ・ファンヘルデン氏は、EUはプログラムの実施に満足しており、ITTO／CITESの共同プログラムを一層強化するための取り組みを続けると述べた。プログラムが多数の生産国から関心を集め、発展を遂げている現状について事務局にコメントをした。



マレーシア代表のノリニ・ハロン博士は、2008年10月にマレーシア政府が、ITTO／CITESプログラムに基づく5つの活動実施に関する合意をITTOと締結した旨を理事会に報告し、以下の活動概要を紹介した。それらはラミン [Gonystylus bancanus] に関する種の存続等を害することにならないとする確認の報告——サラワク州の二つの永久林におけるラミン [G.bancanus] の品質評価、マレーシア半島内陸の乾燥地および湿地におけるラミン [Gonystylus spp.]、アガーウッド [Aquilaria spp.] およびメルバウ [Intsia spp.] の認証、ハイパースペクトル技術を使用したラミン [Gonystylus bancanus] の空間分布図の作成とマレーシア半島の生産林における持続可能なラミン収穫水準の特定、マレーシア半島における電波による個別識別 (RFID) 技術を使用したラミン [Gonystylus spp.] 材監視システムの開発、サラワク州のラミン [Gonystylus bancanus] に対するDNAデータベースの開発である。ノリニ博士は、これまでに実施された活動を通し、国内におけるラミンの管理改善に対する同国政府のコミットメントが浮き彫りとなったと述べた。



「ラミンに関するITTO地域ワークショップ」(インドネシア、ジャカルタ)の参加者

## 森林投資に向けた政策・機会の強化

2006年以来、国際熱帯木材機関（ITTO）は、国際規模、地域規模、国家レベルのフォーラムを開催することで、熱帯天然林への投資推進を促してきた。各フォーラムでは、熱帯林への投資機会の特定、および、こうした潜在力のある投資機会に対する障害やリスクを克服するための対策に関する提案が行われた。

2008～09年、ボリビア、コンゴ、フィリピン、エクアドルにて開催された国家レベルのフォーラムでは、多様な部門（民間、商業銀行、株式市場、開発銀行、森林産業、森林地域および森林経営者、ブローカー、政府、非政府機関）から388人の参加者が出席した。

フォーラムでは、林業の経済的、社会的、環境的な潜在力が完全に活用されていない旨が明らかにされた。気候変動の緩和、国内経済における所得と雇用機会の創出、森林地域住民の生活源の提供という熱帯林の重要な役割を鑑み、この問題に対する取り組みが実行に値するとの意見で一致した。

さらに、法律や規制の矛盾、複雑で不公平な税制度、法の執行や透明性の欠陥、不安定な土地保有権

とアクセス権、中小企業（SME）とコミュニティによる森林経営と事業（CFE）に対する資金援助の欠如など、生産国における構造的な障害が明らかとなった。

フォーラムでは、以下の主な提言を行っている。

- 投資環境の整備に向けて
  - 土地保有権とアクセス権の保証
  - 森林ガバナンスの強化
  - 簡潔かつ公正な税制度の策定
  - 事務手順の簡素化
  - 他の土地利用状況と比較した、中小規模の森林企業に対する財政的な優遇策の整備
  - 木材に関する適切な公的調達方針の策定
  - 中小規模の森林企業が活用できる融資枠の推進
- 林業と資本市場の連携に向けて
  - 生態系に悪い影響を与えない範囲内で行う森林の多目的利用
  - 非木材森林製品（NTFP）と環境サービスに対するビジネスモデルの作成
  - 技術、インフラ、イノベーション、生産性の改善に対する投資
  - 垂直統合を通じた零細企業と大企業の均衡化
  - 市場に円滑にアクセスするため、森林部門のビジネススキル改善に向けた能力構築



熱帯林投資フォーラム(フィリピン、マニラ)

- 認証森林製品のマーケティング改善
- 社会的責任原則の組み入れ
- リスク保険制度の策定

## 国際市場における熱帯木材製品の技術・環境基準の調査

2009年、ITTOは、国際市場における熱帯木材製品の技術・環境基準の調査を食糧農業機関（FAO）との協力で実施した。本調査の目的は以下の通り。

- (i) 国際市場の全体的な概要、および、主要な国際市場における熱帯木材製品への規制をはじめとする技術・環境基準の主な動向を監視および評価する。
- (ii) 熱帯木材製品の技術・環境基準に関する情報交換を促進する。
- (iii) 熱帯木材生産国による国際市場の熱帯木材製品に対する主な技術・環境基準の理解・遵守を支援すべく、今後の活動に関する提言を行う。

この調査は、開発のための環境が整備されておらず、国内基準が構築されていない開発国が多数あると結論付けている。一般的に各国の開発アジェンダにおいて、これら基準の優先度は高くないため、途上国に国際・地域基準やISOを導入することが重要となっている。



国際市場への木材製品の参入拡大のためのインドネシア、東カリマンタン州の木材産学調査

## 持続可能な森林経営と認証に向けた市民社会／民間部門の支援

ITTOは、持続可能な森林経営と熱帯林の合法性・認証の進展を引き続き支援することを目指し、合法的かつ持続可能な経営を行う森林からの木材の生産・取引を行う中小企業の能力を強化する目的で、3つの市民社会／民間セクター・パートナーシップに対して資金提供を行っている。

- インドネシアー熱帯森林基金／Suka Jaya Makmur社
- ブラジルー森林基金／Manejo Florestal e Prestação de Serviços社
- パプアニューギニアー国民およびコミュニティ基金／Innovision（パプアニューギニア）社

これらのパートナーシップを通し、持続可能な経営を行う15万ヘクタールの熱帯林の認証、ならびに、合法的な（認証・検証済み）7万5,000㎡の木材の生産・輸出が実現すると期待されている。

## 持続可能な経営がなされた森林から合法的に収穫された熱帯木材・木材製品の貿易推進

持続可能な経営がなされた森林から合法的に収穫された木材・木材製品の貿易促進において、ITTOは、市販のハードウェアおよびソフトウェアを利用した革新的な（ペーパーレス）木材追跡システムを構築するため、ITTO加盟の生産国の森林会社3社に資金拠出を行った。

- Green Gold Forestry社——ペルー
- Seng Fong Moulding Perkasa社——インドネシア
- Industrias Forestiere de Batalima社——中央アフリカ共和国

このシステムの開発・実施を通して、持続可能な経営がなされた森林で合法的に収穫された熱帯木材・木材製品の生産・取引の増加、本システム下で追跡した木材の報告を行うためのウェブサイト構築が期待されている。国際的なNGOである熱帯林基金は、持続可能な熱帯木材貿易の発展を支援するオ



ブラジルー森林基金／Manejo Florestal e Prestação de Serviços社のパートナーシップ



インドネシア熱帯森林基金／Suka Jaya Makmur社のパートナーシップ

オンラインの情報システムの設計、開発、実行をITTOとの協力で実施した。

### ITTOの活動に対する非政府機関の関与の促進

貧困地域／先住民コミュニティを支援するため、コンサルタントがITTOとの協力で、森林と木材生産の持続可能な経営に関するプロジェクトを立案した。3つの提案の内、事前プロジェクトが承認され、森林法の執行、ガバナンス及び貿易（TFLET）のテーマ別プログラムの下でタイに資金提供がなされた。

### 国際協力および連携に対するITTOの積極的な関与の維持

森林に関する協調パートナーシップ（CPF）設立当初からのメンバーとしてITTOは、CPFの会合ならびにそのイニシアティブ（森林と気候変動に対するCPF戦略枠組、金融諮問グループ（AGF）、持続可能な森林経営に対する調査書、森林関連報告

の合理化に関するタスクフォース、森林関連の定義統一化プロセス、2007年に調印されたITTOおよび国際森林研究機関連合（IUFRO）の覚書に基づき実施される国際森林情報サービス（GFIS）への主体的な関与を続けた。

国連森林フォーラム（UNFF）との協力維持・強化という文脈で、ITTOは、2009年4月19日～5月1日の会期で開催された第8回国連森林フォーラム（ニューヨーク／国連本部）に積極的に参加した。金融危機および持続可能な森林経営（SFM）に関するセッションのパネル、実施方法関連のコメンテーターとしてITTO事務局長が出席。熱帯林と熱帯木材の現状が適切に同フォーラムで理解されるよう、2009年10月1日付けでUNFF事務局にITTO上級職員のアルハッサン・アター氏を派遣している。さらに2009年12月19日～20日には、持続可能な森林経営（SFM）に向けた南北、南南、三角協力に関するUNFFブレインストーミング会合（横浜）を共催した。この会合は、2011年に開催予定の第9回国連森林フォーラムにて協議される持続可能な森林経営（SFM）課題に対する適切な戦略内容の

作成に役立った。

ITTOの食糧農業機関（FAO）との密接な協力関係は、第19回森林委員会（COFO）と2009年3月16日～20日にてローマで開催された世界森林週間（WFW）等への参加を通して維持されている。このイベントは、ITTO/IUCN熱帯生産林における生物多様性ガイドラインの策定、ならびに、REDDESテーマ別プログラムと森林法の執行、ガバナンス及び貿易（TFLET）の試験実施に貢献した。

ITTOは、2009年10月17日～23日にアルゼンチンのブエノスアイレスで開催された第13回世界森林会議（XIII WFC 2009）において、「テーマ2：開発に向けた生産」の基調講演と二つのサイドイベントの実施を通して積極的に参加した。

### イギリス木材市場の調査

第43回会合（横浜）にて、マイケル・アダムス氏（コンサルタント）が経済情報・市場情報委員会においてイギリス木材市場調査に関する報告を行った。この調査は、1970年代の石油危機以降、イギリスの木材セクターが最も深刻な不況を経験し、イギリスと欧州諸国の木材製品輸入が前例にないほど

落ち込んだ時期に実施されたものである。この不況にも関わらず、イギリスは製材を中心とする熱帯木材・木材製品の主要輸入国として立場を維持することが見込まれた。しかし、同国の熱帯木材・木材製品の見通しは、持続的かつ合法的な木材の迅速な調達、ならびに、長期的な認証製品の入手が可能か否かにかかっている（特に、公的調達と主要な輸入業者による購入）。イギリスでは、持続可能性への信頼と、競合する材料に対する木材の温度特性が取り上げられるようになり、持続可能な住宅に対する基準が策定されたことから、建築分野における木材の進展が期待される。経済回復に伴い、木材加工品の輸出業者は国内生産の低下に対処する形で、幅広い市場機会を模索するべきだろう。

### 木材調達方針の策定と進展の監視

第43回委員会（横浜）にて、マルク・シムラ博士（コンサルタント）が、経済情報・市場情報委員会において、木材調達方針の策定と進展に関する発表を行い、以下の潜在的かつ直接的な推進要因を明らかにした。それらは社会的側面を考慮した基準を適用するための要件普及、森林認証システムの認識相違、EUとアメリカにおける貿易規制に対する影響、緑の建築イニシアティブと民間部門の方針、熱



2009年12月19日～20日に開催された、持続可能な森林経営(SFM)に向けた南北、南南、三角協力に関するUNFFブレインストーミング(横浜)



マレーシアの木材認証制度に基づくマレーシア産の認証メランティ

帯木材生産国が合法性と持続可能性を入手・実施するための能力と制約、熱帯木材の生産者が適用できる政府または民間実施の制度、木材調達方針がもたらす正または負の影響である。

報告の結論は以下の通りである。違法伐採および違法取引の継続を容認しない木材調達方針は、市場圧力と現実に達成可能な事柄のバランスを配慮している定義、調達基準、予定、実施手順の改善が必要である、生産国はガバナンス、合法性確認制度、管理・情報システム、産業改革の実施を強化する必要がある、劇的な影響に対処するための緩和策には外部援助が必要となる、地域林と中小企業（SME）による森林経営は、特別な注意を払うべき極めて脆弱な分野である。

この課題に対してITTOに提言されたフォローアップ活動には以下——認証／合法木材の需要、供給、取引の監視、木材調達方針と関連制度の共通化および統合の促進、合法性および認証の共通基準／

ガイドライン策定に向けた実現可能性の追求、熱帯木材生産国における戦略的政策の実施とその影響に対する評価支援、特に地域住民および中小企業が森林経営を行うための能力構築支援、リスク評価に対するツール開発——が挙げられる。

### 熱帯木材の長期展望の見直し

経済情報・市場情報委員会は、熱帯木材の長期的な傾向および変化要因と、熱帯木材市場および森林に対するその影響を特定することを目的に、熱帯木材の長期展望に関する調査報告を検討した。ジェームズ・ターナー博士（コンサルタント）から発表があった。この調査を通し、2020年の熱帯林業の状況を予測した4つのシナリオが構築されている。第1と第2のシナリオ、つまり、熱帯木材－熱帯林における生計の象徴と熱帯林－気候変動への取り組みは、世界金融危機からの力強い回復と同様の回復を想定しているが、その主要な推進要因は異なる。熱帯木材の方は、森林保護と森林地域の暮らしに対す

る熱帯木材の役割、熱帯林の方は、気候変動緩和に対する熱帯林の役割への認知が要因になるとされている。第3のシナリオは、新しい連合体としてのBRICs諸国と開発国の連携に基づく南北危機、第4のシナリオは、保護主義と環境主義の普及による熱帯木材の世界的な容認低下に基づく熱帯林劣化の象徴としての熱帯木材である。この二つは、世界金融危機からの弱い回復に基づき熱帯木材市場が縮小した場合のシナリオである。

これらのシナリオをベースに、森林資源と木材製品の消費、生産、貿易、価格面での2010年までの量的予測が行われている。シナリオの予測には、再加工木材製品と各国の具体的な状況が盛り込まれる予定で、熱帯木材貿易の政策案は最終報告書にて立案される。

### その他の素材と比較した際の熱帯木材製品の競争力の追跡

特定の市場における木材以外の製品や素材と比較した場合の熱帯木材製品の競争力評価、ならびに、効果的な市場発展戦略の策定を支援するための情報提供を目的として、第43回理事会にて、ルパート・オリバー博士（コンサルタント）が経済情報・市場情報委員会および森林業界に対し、熱帯木材の競争力の監視に関する調査報告の発表を行った。

この調査によって、熱帯広葉樹材の全体的な見通しが堅調でないことが明らかになった。理由としては、広範なイノベーション製品の増加による基幹市場における広葉樹材に対する影響、価格期待の低下、原材料の品質低下、深刻なイメージ問題、数々の方針に基づく規制などが挙げられる。熱帯広葉樹材の競争力に影響を与えるイノベーションとしては、工学的木材製品、熱加工、アセチル化、含浸、表面技術、木材プラスチック合成物などがある。

調査のフォローアップ活動として、熱帯広葉樹材の産業別、デザイン主導型かつ総合的なマーケティングの促進、現実的かつ長期的な戦略策定に向けた各国木材製品産業の国際的位置付けと競争力の詳細な調査の実施、熱帯広葉樹製品が他の木材製品や代替素材と公平に比較されるかの確認、高付加価値のニッチ市場における機会拡大などが提案された。

### 「熱帯生産林における生物多様性ITTO／IUCNガイドライン」の改訂版

決議6（XLIV）に基づくITTC第44回理事会における最終文書の採択と2009年初頭の発行をもって、「熱帯生産林における生物多様性ITTO／IUCNガイドライン」の改訂版の策定および検証は完了した。この改訂版は、2009年3月にITTOとIUCNがローマで共催した世界森林週間／COFOの共同記念式典にて発効となった。本式典にて、生物多様性保全条約（CBD）事務局と地球環境ファシリティ（GEF）の代表が本ガイドラインの支持を表明し、プロジェクトへの適用に対する関心を示した。この改訂版は、ITTO政策策定集第17号（Policy Development Series number 17）となる。

2009年にCBD事務局が発行した文書「持続可能な森林経営、生物多様性と生活—グッドプラクティスガイド」に、この新しいITTO／IUCNガイドラインの概要とその電子版が盛り込まれた。

森林経営者は、森林経営単位（FMU）レベルに対するガイドラインの導入に対する関心を示した。現地におけるガイドライン実施の結果は、2010年10月に名古屋で開催される生物多様性条約第10回締約国会議（CBD COP10）の会期中に開催予定のITTOのサイドイベントにて報告される。

### 熱帯木材生産林に関連する火災予防・管理 に対する国内および国際的な活動支援

第33回理事会決議6 (XXXIII) は、熱帯林火災の管理に対する国や地方自治体レベルの能力向上に向けた総合火災管理戦略の策定を求めている。2009年、ITTOはネパールに支援提供を行い、ホンジュラスおよびトーゴ政府とITTOの将来的な支援活動に関する協議を実施した。

2008年10月よりITTOは、世界火災監視センター (GFMC) の支援で、国連国際防災戦略

(UNISDR) の原野火災諮問グループと世界原野火災ネットワーク (GWFN) の中核メンバーとなった。第43回造林・森林経営委員会にて、世界火災監視センター (GFMC) の代表が、ITTOとGFMCが過去に共同実施した造林・森林経営活動、ISDR世界原野火災ネットワーク (GWFN) における共同活動のビジョンと展望、ネパール政府に対する森林火災戦略の策定支援の結果に関する発表を行った。委員会は、2011年に南アフリカで開催される第5回国際原野火災会議にて、ITTO加盟国が経験共有および熱帯林火災予防・管理に関する成果発表を行うことを提案した。



写真:食糧農業機関 (FAO) [撮影:Roberto Faidutti CFU000205]  
中央アフリカ共和国にて牧草地開拓のため森林に火を放つ

## 二次熱帯林の経営に向けたガイドライン実施、劣化熱帯林の再生、劣化森林地の復旧

世界森林景観再生パートナーシップ (GPFLR : [www.ideastransformlandscapes.org](http://www.ideastransformlandscapes.org))、国際自然保護連合 (IUCN) と現地パートナーとの協力で、ITTOは、ガーナ、インドネシア、アフリカのグレートレーク地方 (コンゴ共和国を含む) における森林景観再生に関する二つの国レベル、一つの地域レベルのガイドラインを作成・発行した。これは、二次熱帯林の経営、劣化熱帯林の再生、劣化森林地の復旧に向けたITTOガイドラインの協議と自治体レベルへの調整が実施された3つのワークショップを

通して構築された参加型協議プロセスの成果である。このワークショップは、ブラジルのアクレ州、インドネシアのバリ、ルワンダのキガリ (アフリカのグレートレーク地方の代表として) で開催された。

世界森林景観再生パートナーシップ (GPFLR) のコーディネーターである、キャロル・セイント・ローラン氏は、本パートナーシップ下で実施された活動とその成果について委員会に発表し、森林景観再生学習サイトのグローバル・ネットワーク構築案を紹介した。本ネットワークに積極的に参加・貢献するようITTOに呼び掛けた。



バリ・ワークショップでの参加者の現地視察

## 持続可能な森林経営の基準と指標 (C&I) の適用に関する進展の監視

2002年に開始した25カ国の各生産国で開催される基準・指標 (C&I) に関するトレーニング・ワークショップには、現時点までで1200人を超える関係者（森林経営者、森林当局、非政府組織、コミュニティ代表など）が参加している。最新のワークショップは2009年中旬にタイで開催され、追加のワークショップが2010年に開催される予定である。ITTOの基準・指標報告形式を用いた持続可能な森林経営の進展に関する最新情報の提供を加盟国に要請しているという面で、これらワークショップの重要度は高い。各国が提供した報告書は、2010年に発行される「熱帯林の経営状況－2010年」(SFM Tropics-2010) の作成に役立てる。



基準・指標に関するワークショップ訓練(タイ)



森林木材貿易統計の訓練ワークショップ（ペルー、イキトス）

植樹2年目の木を示す家族 [Project PD 14/98 Rev.1 (F)]  
写真：ITTO



# 2009年の ITTO主催 イベント

## 世界の子供達のための熱帯林に関する環境教育会議（2009年7月10日、横浜）

ITTOは、健全な地球環境を維持する上での森林の大切さを世界の子供達に伝えるため、新たな環境教育プログラムを発足させた。世界の子供達のための環境教育会議は2009年7月10日に横浜で開催され、皇太子殿下、妃殿下、横浜市長、多数の高官をはじめ世界約40カ国の学生900名余りが参加した。この会議は横浜開港150周年記念事業の一環として開催され、ITTOは子供達のための環境教育プログラム（CEEP）として、(1) 補助教材 (2) 学校林 (3) 森林体験 (4) 学習ネットワーク (5) 森林教育キャンプ (6) 講師派遣 (7) 2009～10年環境教育会議の各分野で活動を開始した。



世界の子供達のための環境教育会議に出席される皇太子殿下および妃殿下



CEEP会議（横浜）に参加した子どもパネリスト



環境教育会議(横浜)で演技を披露する子ども達

### 木材および木材製品の 아프리카域内貿易推進に関する国際会議（2009年6月30日～7月2日、ガーナ、アクラ）

2009年6月30日～7月2日、木材および木材製品の 아프리카域内貿易推進に関する国際会議がガーナ（アクラ）で開催された。数カ国の森林担当相、アフリカの ITTO 加盟国全10カ国の政府代表、大手森林製品企業幹部、官民の金融機関、森林製品マーケティング機関、税関当局、商工会議所、世界の主要森林保護機関をはじめ、100名以上の利害関係者が一同に会し、アフリカの域内木材貿易拡大に関して意見を交換した。ガーナのジョン・ドラマニ・マハマ副大統領が開会を宣言し、木材および木材製品の 아프리카域内貿易推進に向け新たな行動計画が採択された。

アクラ行動計画では、アフリカ諸国の木材・木材製品輸入額は約44億ドルで、うち域内輸入は10%未満であることから、アフリカ域内貿易の拡大（特に ITTO 生産国メンバーからの輸入拡大）に向け大きな機会があることが明記された。地域の経済成長と人口増大に促され、中長期的な市場見通しは明

る。だがアフリカの生産国は、市場シェア拡大のため競争力を高める必要がある。

法的、政策的な枠組みおよび民間部門の能力が、アフリカの供給者にとって域内市場における大きな制約となっていることが確認された。例として、加工製品の高い関税障壁、官僚主義的な税関・検査手続き、腐敗、不適切な課税と不十分な優遇措置、各国規制枠組みの準地域レベルでの不調和、違法伐採・違法取引による競争、生産と貿易に関する統計情報の不足、市場情報の不足、マーケティング能力の低さ、合法的な林業活動の取引費用が高く違法活動と競わねばならないこと、輸出入国の必要書類の重複、貿易金融へのアクセス制限、二次加工能力の低さ、二次以降の加工製品の質が低くデザイン面で競争力がないこと、域外との熾烈な競争などが挙げられた。

#### 提言

アクラ行動計画では、木材および木材製品の 아프리카域内貿易推進に向け、次のような数々の提言を行った。

#### 民間部門

1. 政府機関と協力して販売促進ミッション、ビジネス会議の開催や見本市・展示会への出展を行い、特定主要市場（アフリカ北部・南部、ナイジェリアなど）の見込み客との接点を確立する。これに先立ち、必要な販促資料と製品サンプルを作成し、見本市への効果的な参加方法を指導する。
2. 貿易団体、業界団体の間に準地域的/地域的なネットワークを構築し、情報交換を行うとともに、貿易振興や国際政治問題への共通の関心を高める。

#### 政府

1. アフリカでの木材・木材製品の自由な移動を推進するため、これらに対する輸入関税を合意された水準まで引き下げ、長期的には関税を撤廃する。
2. 近隣諸国間の国境を越えた取引に対する監視を強化する。これにより合法性を高め、木材・木

材製品の輸出入書類の重複などの不適切な慣行を改める。

#### ITTO、FAO、その他の国際機関

1. ITTO生産国メンバーの民間機関が開催する域内の貿易見本市や企業間会議を共催する。
2. 以下を通じ、アフリカ地域の熱帯木材・木材製品市場の透明性を高める。(i) 特定の域内主要消費国（南アフリカ共和国、ナイジェリア、エジプト、アルジェリア、モロッコなど）における市場機会の綿密な調査、(ii) 月2回提供の「ITTO市場情報サービス」にアフリカの主要輸入市場のデータを掲載、(iii) アフリカの貿易と貿易フローに関する統計情報の充実。

#### 地域機関

1. 西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）、中部アフリカ諸国経済共同体（CEEAC）（中央アフリカ森林協議会〔COMIFAC〕と協力し



会議場に到着するガーナのジョン・ドラマニ・マハラ副大統領

て)、南部アフリカ共同開発体 (SADC)、マダガスカル3カ国は、各機関の既存の戦略の範囲内で、関税手続きの改善および各国税関機関の協力推進のためのワークショップの開催、ならびにフォローアップ・プロセスの実施を行い、貿易を振興するとともに、木材・木材製品に関する職員のスキルを高めるべきである(種の特定、計測など専門的な製品知識が求められるため)。

2. 準地域的な経済機関は、(i) 木材・木材製品の供給制度のガバナンスと合法性を向上させるため、(特に西アフリカ、中央アフリカの) 熱帯木材貿易に関する詳細な調査を支援して、貿易機会および加盟国間の貿易振興に向けた方策を明らかにし、(ii) 民間部門、政府機関、ITTOやFAOなどの国際機関を含む関係パートナーの協力を得て、本提言の技術的な検証を取りまとめるべきである。

### 森林の土地所有、管理、事業に関する会議 ——中央アフリカ、西アフリカにおける生計 の向上と豊かさのための新しい機会 (2009 年5月25～29日、カメルーン、ヤウンデ)

国際熱帯木材機関 (ITTO)、権利・資源イニシアティブ (RRI)、国連食料農業機関 (FAO) 及びカメルーン森林野生生物省は、2009年5月25～29日、中央アフリカ、西アフリカにおける森林の土地所有、管理、事業に関する国際会議をカメルーン (ヤウンデ) で開催した。アフリカ大陸全土で森林と農地への圧力が強まる中、南米、アジア、アフリカの政府機関、研究機関、市民社会組織の代表250名以上が5日間の会議に参加し、中央アフリカと西アフリカにおける森林保有権に関する政策改革、持続可

能な森林経営、社会経済的発展を加速するための方途を検討した。

この会議を通じ、国際的に見て世界の熱帯林は未だ政府の管理下にあることが確認された。カメルーンをはじめ、モザンビーク、タンザニアなどの国々で一定の進歩は見られるが、アフリカは保有権改革の面で他の地域から大きく遅れてもいる。ITTOが委託した調査結果が会議で発表された。それによると、南米・アジア太平洋地域では、森林の約3分の1を地域の森林コミュニティと先住民グループが保有している (または森林利用者に指定されている) のに対し、アフリカの熱帯林では2%に満たなかった。

「一部の政府は不均衡是正に向け動き始めている兆しがあり、域内各地でいくつかの好事例が生まれている。他地域の経験から学び、取組レベルを速やかに拡大することが急務である」と研究の主執筆者ジェフリー・ハッチャーは語った。アンゴラ、カメルーン、コンゴ民主共和国、ガンビア、マリ、モザンビーク、ニジェール、スーダン、タンザニアなどいくつかのアフリカ諸国は、地元コミュニティの土地所有権を強化すべく法律の導入または改正を行っている。会議開催国のカメルーンは、新たな森林法策定に着手しており、同法は現地住民の所有権を明確化し保証する機会を提供するものとなるだろう。

こうした進展はあるものの、変革の遅さが、アフリカの現世代の農民層に深刻な影響を及ぼすのではと懸念された。地域社会による森林経営が行われているのは、主として多国籍企業や森林保護団体が関心を示さない森林ではないかという指摘もなされた。



土地所有に関する会議(カメルーン、ヤウンデ)でスピーチを行うエマヌエル・ゼメカITTO事務局長



土地所有に関する会議(カメルーン、ヤウンデ)の参加者

## 南米・カリブ地域フォーラム——間伐材および残材使用によるバイオエネルギー促進に関して（2009年7月13～16日）

間伐材および残材使用によるバイオエネルギー促進に関する地域フォーラムが、2009年7月13～16日にブラジル（アマゾナス州マナウス）で開催された。このフォーラムは、ITTO、FAO、ブラジル政府の後援を受け、ブラジル森林局が主催した。

ブラジル、コロンビア、エクアドル、グアテマラ、ガイアナ、ホンジュラス、メキシコ、パナマ、ペルー、スリナム、ベネズエラの代表が出席した。参加者らは、地域における（特に間伐材および残材使用による）バイオエネルギー開発に関する諸問題ならびに解決戦略、およびバイオエネルギー生産を目指した木材・間伐材の持続可能な利用を促す「ロードマップ」について議論した。資源と可能性の評価、技術と市場、戦略と政策という3つの主要課題を中心に、木材使用バイオエネルギー開発に向けたロードマップの具体的要素について重点的に検討を行った。

## 気候変動の緩和と適応のための森林遺伝資源保全および持続可能な利用に関する国際シンポジウム（2009年10月5～8日、マレーシア、クアラルンプール）

2009年10月5～8日、森林遺伝資源（FGR）に関する国際シンポジウムがマレーシア（クアラルンプール）で開催された。このシンポジウムの主な目的は、アジア太平洋地域における森林の遺伝的多様性の保全、管理、持続可能な利用に関して、各国の取組状況を評価することにあった。またシンポジウムは、研究者や森林管理者が、資源の保全と持続可能な利用に関し議論を行い、情報を共有するためのプラットフォームともなった。

熱帯アジアを中心に、19カ国から63名の参加者が集まった。参加者は、中国、日本、太平洋諸島、オーストラリアなど地域全域に及んだ。ITTO、FAO、国際研究機関Biodiversity Internationalによる基調講演をはじめ、総計39の発表が行われた。

このシンポジウムは、マレーシア森林研究所（FRIM）、アジア太平洋林業研究機関連合（APAFRI）、Biodiversity Internationalの共催であ



間伐材および残材を使用したコージェネレーション設備を見学する参加者（ブラジル、アマゾナス州マナウス）



森林遺伝資源に関する国際シンポジウム(マレーシア、クアラルンプール)への参加者

り、それ以外にITTO、FAO、国際森林研究機関連合 (IUFRO)、独立行政法人森林総合研究所林木育種センター、太平洋共同体事務局 (SPC) が協力機関に名を連ねた。

シンポジウムでは、森林遺伝資源の役割の重要性およびITTOプロジェクトの多大な貢献を確認し、以下をはじめとする提言を行った。

- 国家による包括的な森林遺伝資源戦略、行動計画の策定
- 森林遺伝資源の効果的な保全・管理のための優先種の決定
- 森林遺伝資源に関する情報の評価、分析、文書化、共有
- 生息域内・生息域外の保全
- 遺伝資源の交換
- 森林遺伝資源に関する国家プログラムの強化、森林遺伝資源保全と国家森林プログラムの連携推進
- 森林遺伝資源の保全と持続可能な利用における地域社会の参加と人々の生計が果たす役割
- 気候変動が森林遺伝資源の脆弱性に及ぼす影響の評価、気候変動への適応を促すための森林遺伝資源の管理
- 地元コミュニティの人々の暮らしへの(気候変動の)影響、気候変動に対する人々の暮らしの脆弱性、森林遺伝資源の保全・持続可能な経営に及ぼす影響の評価
- 気候変動という変化するシナリオの中での、持

続可能な利用を目的とする国家による森林遺伝資源保全活動を支援する地域的プログラムの策定

- 森林遺伝資源の保全・利用に関する情報の収集・共有・分析のための地域的仕組みおよび調整能力の育成(「世界の森林遺伝資源の状況に関する報告書」などの国際的取り組みへの寄与)

### プロジェクト策定に関するITTO能力強化ワークショップ

第44回理事会決議5 (XLIV) (2008年11月8日) に従い、改訂されたプロジェクト策定マニュアル(第3版、2008年)に関する能力強化トレーニング・ワークショップが開催された——チェンマイ(タイ、2009年4月20~25日)、イバダン(ナイジェリア、2009年5月11~15日)、リーブルヴィル(ガボン、2009年4月27日~5月1日、フランス語圏対象)、グアテマラ市(グアテマラ、2009年5月12~16日、スペイン語圏対象)の計4回。

ワークショップでは、プロジェクト選定および策定の方法に関する理解を深め、国家レベルのイニシアティブを促した。具体的な目標は以下の通りであった。

- ITTOプロジェクト策定マニュアル第3版に基づき、プロジェクトの選別・策定に関する参加者の知識を深める
- ITTOプロジェクト/事前プロジェクトの準備



ITTO 能力強化ワークショップ(ナイジェリア、イバダン)



ITTO 能力強化ワークショップ(タイ)の参加者

に必要なデータや情報の収集など、プロジェクト推進者の能力を向上させる

- 参加者に、ITTOプロジェクトの標準運営マニュアルを十分理解させる
- 終了済み、継続中、計画段階のものを含め、プロジェクトの選別・策定・実施に関する情報交換を促す

4回のワークショップを通じ、計90名にトレーニングを実施した。

### CITES付属書掲載木材種の国際貿易推進と持続可能な経営・保全——世界林業会議(WFC)でのITTOサイドイベント(2009年10月19日、アルゼンチン、ブエノスアイレス)

このサイドイベントは第13回世界林業会議(2009年10月、ブエノスアイレス)と併催され、ITTO前事務局長のマノエル・ソブラル・フィルホ博士が議長を務めた。

CITES付属書II掲載の熱帯木材3種(アフロルモシア、ラミン、オオバマホガニー)の持続可能な貿易推進に向けITTOが支援を行っている取り組み

について、アフリカ、アジア、南米による発表が行われた。およそ100名がイベントに参加した。

### 熱帯における持続可能な森林経営の推進——世界林業会議(WFC)でのITTOサイドイベント(2009年10月21日、アルゼンチン、ブエノスアイレス)

このイベントも、第13回世界林業会議(2009年10月、アルゼンチン、ブエノスアイレス)と併催で実施された。ITTO事務局次長のアムハ・ビン・ブアン氏が議長を務め、熱帯における持続可能な森林経営を推進する以下の3つのITTOプロジェクトについて発表が行われた。

- (a) イウォクラマ国際センターでの持続可能な森林経営プログラム実施(ガイアナ)
- (b) 地元コミュニティとの協力を通じた劣化した森林の再生(ガーナ)
- (c) 持続可能な森林経営慣行を通じた生物学的多様性の保全(マレーシア)

このイベントでは、ITTOの新たなテーマ別プログラムが持続可能な森林経営の推進に果たす役割に



CITES サイドイベントで議長を務めるマノエル・ソブラル・フィルホ ITTO 前事務局長(左から2番目)

関する発表、ITTOの出版物「熱帯における産業植林を推進する」(TS-33)の刊行が発表された。

### 森林、人々の暮らし、気候変動——気候変動枠組条約締約国会議第15回会議 (COP15)でのITTOサイドイベント (2009年12月11日、デンマーク、コペンハーゲン)

このイベントは、気候変動枠組条約締約国会議第15回会議 (COP15) (デンマーク、コペンハーゲン)の一環として、2009年12月11日に国際森林研究機関連合 (IUFRO) およびIntercooperation (スイスの開発援助機関)との共催により実施された。エマヌエル・ゼ・メカ (ITTO事務局長)、小林紀之 (日本大学法学部教授)、ヌル・マスリパティン (インドネシア林業省研究開発庁 [FORDA] 長官)、ジュリア・ランディンピソア (マダガスカル気候変動問題論客)、ピーター・メイヤー (IUFRO事務局長)、ステフィー・デヴィッド・マクングワ (サハラ以南アフリカ森林研究ネットワーク/テーマ別グループ「森林と気候変動」議長)の各氏が発表を行った。イベントでは、気候変動の緩和、気候変動への適応、および生態系再生の枠組みの中での持続可能な暮らしへの貢献など、森林が社会・経済・環境面にもたらす恩恵を高めるための活動 (継続中のもの、新規の活動を含め)が紹介された。

### 気候変動枠組条約締約国会議第15回会議 (COP15)「フォレスト・デー3」——森林劣化に関する分科会 (2009年12月13日、デンマーク、コペンハーゲン)

国際森林研究センター (CIFOR)の主催で2009年12月13日に実施された気候変動枠組条約締約国会議第15回会議 (COP15)「フォレスト・デー3」において、ITTOは森林劣化に関する分科会を開催した。分科会の主な目的は、気候変動の緩和という趣旨に基づき、地元コミュニティや民間部門の参加を得て森林劣化の規模・程度および再生の可能性を世界的に評価することだった。パネリストとして、マルク・シムラ博士 (ヘルシンキ大学、フィンランド)、サンドラ・ブラウン博士 (Winrock International、アメリカ)、エステバンシオ・カストロ・ディアス (熱帯林先住民族・部族国際同盟、パナマ)、ピーター・ガードナー (Mondi、南アフリカ)、ホルヘ・ロドリゲス (コスタリカ環境エネ

ルギー通信相)、ワンガリ・マータイ博士 (2004年ノーベル平和賞受賞、コンゴ盆地森林保全親善大使)の各氏が参加した。森林劣化に関するこの分科会では、主として次のようなメッセージを発信した。

- 森林の管理向上が、劣化を防ぐ前提条件である。管理向上として、(認証などを通じた)合法的で持続可能な森林伐採の保証、先住民の権利に対する認識・土地保有権の改革、プロセスの民主化・利害関係者の参加、部門横断的な協力と推進力向上のための仕組み、監視を通じた透明性確保および対応策改善などが挙げられる。
- 参加者の90%が、(木材生産を含む)持続可能な森林経営はREDDプラス事業の対象となる要件を満たす可能性があることに賛同した。だが、コミュニティを基盤とする小規模生産システムに限ってこの種の出資を認めるべき、との少数意見も提起された。
- 森林再生は、森林地の広範な劣化に対処し炭素ストックを大幅に増大させるための大きな機会となる。また森林再生は、気候変動への適応に向けた重要な機会でもある。こうした機会をとらえるため、政治的、財政的な取り組みが必要である。

さらにITTO事務局長が、「フォレスト・デー3」中の森林と気候変動のための資金調達に関する学習イベントにおいて、「持続可能な森林経営と気候変動への資金調達——ITTOの経験」と題した発表を行った。



エマヌエル・ゼメカITTO事務局長とワンガリ・マータイ博士(2004年ノーベル平和賞受賞、コンゴ盆地森林保全親善大使)



COP15「フォレスト・デー3」のサイドイベントで発表を行うエマヌエル・ゼメカITTO事務局長



プロジェクトを視察する駐コートジボワール日本大使  
写真：CIB

熱帯木材生産林における生物多様性の保全と持続可能な利用に関する ITTO/IUCN ガイドラインの現地調査（カメルーン）



# プロジェクト、 事前プロジェクト、 活動への資金拠出

加盟国でのプロジェクト活動を通じたフィールドでの強さが、ITTOの特徴である。2009年春季プロジェクトサイクルにおけるプロジェクト、事前プロジェクト、活動への資金拠出総額は228万8849ドルだった。その内訳は日本（99万6339ドル）、アメリカ（40万8520ドル）、フランス（6万9400ドル）、セブン&アイ・ホールディングス（日本・民間）（81万4590ドル）だった。

2009年11月に開催された第45回理事会でのプロジェクト、事前プロジェクト、活動への資金拠出総額は、937万2014ドルだった。その内訳は日本（488万7870ドル）、スイス（150万6700ドル）、イギリス（94万9380ドル）、アメリカ（65万9000ドル）、ノルウェー（10万ドル）、フィンランド（6万4064ドル）、韓国（5万ドル）、スウェーデン（2万5000ドル）、日本木材輸入協会（5万ドル）の資金拠出に加え、バリ・パートナーシップ基金サブアカウントBと特別会計のプログラム支援基金から総額108万ドルが割当てられた。

## 任意拠出（ドル）：

### 2009年の特別会計およびバリ・パートナーシップ基金への資金受取額

日本政府	5,884,317ドル
ノルウェー政府	3,863,957ドル
スイス政府	2,000,000ドル
アメリカ政府	1,050,000ドル
イギリス政府	486,780ドル
ベルギー政府	97,037ドル
フランス政府	69,400ドル
フィンランド政府	60,000ドル
韓国政府	52,993ドル
スウェーデン政府	25,000ドル
欧州委員会	822,638ドル
一次産品共通基金	15,000ドル
民間企業（日本）	299,196ドル
	<hr/>
	14,726,318ドル

プロジェクト、事前プロジェクト、承認された活動の概要-2009年拠出誓約総額

	プロジェクト		事前プロジェクト		活動		継続中のプロジェクト/活動への追加資金		合計	
	No.	ITTO 資金 (ドル)	No.	ITTO 資金 (ドル)	No.	ITTO 資金 (ドル)	No.	ITTO 資金 (ドル)	No.	ITTO 資金 (ドル)
経済情報と市場情報	1	33,520						350,000	1	383,520
森林再生と森林経営	7	3,574,152	1	61,938				56,700	8	3,692,790
森林産業	4	1,799,178						1,000,000	4	2,799,178
理事会					10	2,686,595		2,098,780	10	4,785,375
合計	12	5,406,850	1	61,938	10	2,686,595		3,505,480	23	11,660,863

ITTOが資金拠出したプロジェクト、事前プロジェクト、その他承認された活動1987-2009 [ITTC (II) -ITTC (XLV)]

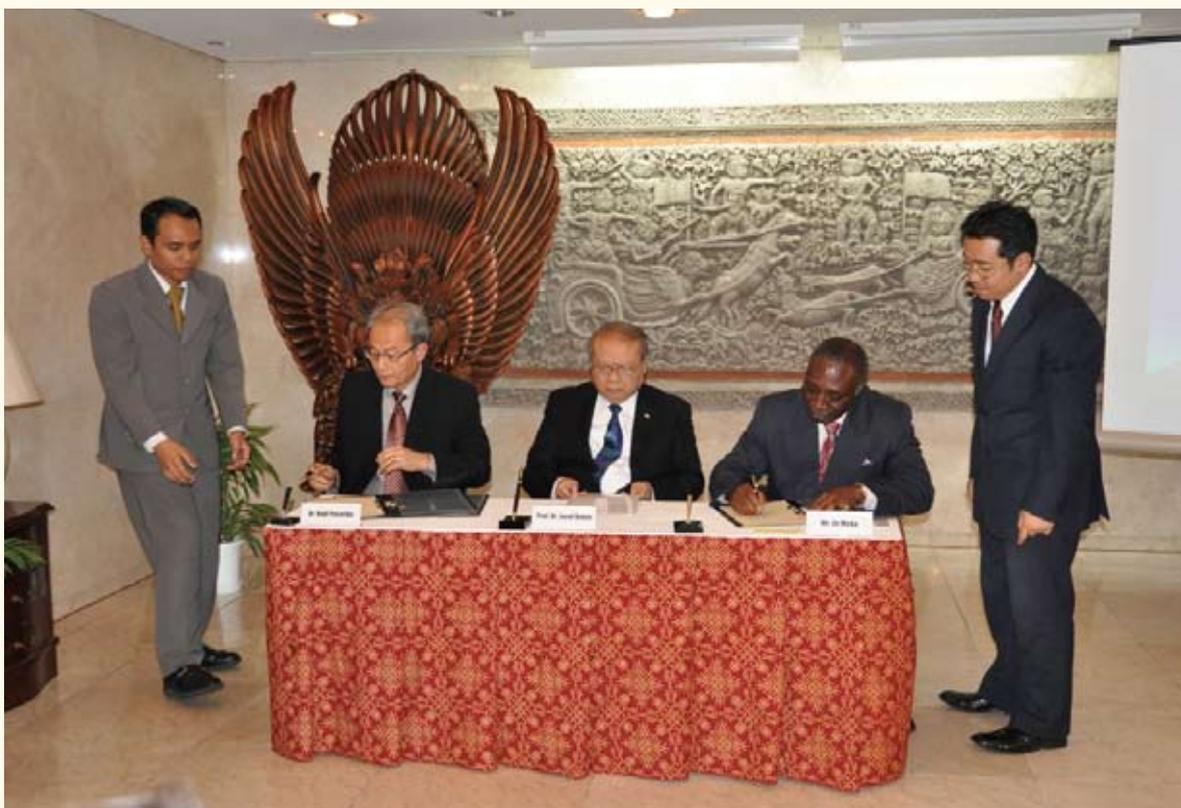
業務種別	進行状況	No.	ITTO 資金拠出 (ドル)
プロジェクト	完了	389	201,874,095.81
	実施中	116	61,144,357.86
	未履行契約	8	3,776,345.00
	小計:	513	266,794,798.67
事前プロジェクト	完了	188	17,064,995.03
	実施中	16	1,015,957.00
	未履行契約	2	146,443.00
	小計:	206	18,227,395.03
承認された活動 (注)	完了	200	34,419,129.37
	実施中	51	26,380,026.85
	小計:	251	60,799,156.22
	合計	970	345,821,349.92

注: 承認された活動にはITTOテーマ別プログラムを含む。その状況は以下。

	予算 (ドル)	誓約 (ドル)
森林法の執行、ガバナンス及び貿易 (TFLET)	15,000,000	5,846,384
森林減少・劣化からの排出削減及び環境サービス強化 (REDDES)	18,000,000	4,438,958
コミュニティによる森林経営と事業 (CFME)	10,000,000	1,000,000
貿易と市場の透明性向上 (TMT)	5,000,000	1,000,000
産業開発と効率性 (IDE)	10,000,000	
	<u>\$58,000,000</u>	<u>\$12,285,342</u>

2009年、ITTO、セブン&アイ・ホールディングス（流通企業）、およびインドネシア政府は、インドネシアのメル・ブトゥリ国立公園（MBNP）の58,000ヘクタールの熱帯林を保全するパートナーシップを立ち上げた。このプロジェクトは、試験的な官民協力の形として、セブン&アイ・ホールディングスの協力により、MBNPの保全に寄与するものである。プロジェクトは、森林伐採や森林劣化による炭素排出量を削減し、また人々の生活に不可欠なMBNPの保全と管理に地域住民を参画させることにより、森林炭素貯蔵を強化できるよう設計されている。

不法伐採や不法侵入のため、MBNPは森林伐採や森林劣化の危機にさらされている。プロジェクトは、MBNP内および周辺に住む人々の生活を改善することを特に念頭において設計されているが、MBNPの森林伐採や森林劣化を防ぎ、森林炭素貯蔵を強化するため、炭素の排出削減量が把握できるよう、信頼性の高い、計測・報告・検証可能なシステムも開発する。



左から、合意に署名するハディ・バサリブ博士（インドネシア林業相へのシニアアドバイザー）、ユスフ・アンワル駐日インドネシア大使、エマヌエル・ゼ・メカITTO事務局長



地元のタラップ (*astocarpus elasticus*) を持つ少女 [PD 016/99 Rev. 2]  
写真：ITTO

ITTOはブラジル木材業者によるアマゾンの健全な森林管理を推奨している [PD 057/99 Rev.2 (F)].  
写真：ITTO



# テーマ別 プログラムへの 資金拠出

第45回理事会決議10 (XLIV) 及び承認テーマ別プログラム・プロフィール (TPP) に基づき、決議9 (XLIV) 付録2で策定された手順およびガイドラインに合致したテーマ別プログラム文書 (TPD) の草案が、森林法の執行、ガバナンス及び貿易 (TFLET) および森林減少・劣化からの排出削減及び環境サービス強化 (REDD) に関するテーマ別プログラム (TP) 向けに作成された。

事務局長はテーマ別プログラムの実施支援——(i) テーマ別プログラムに基づき資金拠出を受ける活動、事前プロジェクト、プロジェクトの選択、(ii) テーマ別プロジェクト実施に関する進捗状況のモニタリングと評価、(iii) テーマ別プログラムへの自主的な財務貢献を行う潜在的な追加財源の特定——を実行する、テーマ別プログラム諮問委員会 (TPAC) のメンバーを指名するように加盟国に呼びかけた。各委員会にはテーマ別プログラムに対する見識を持った生産加盟国の代表3名、テーマ別プログラムに対する見識を持つドナー国以外の消費加盟国の代表少なくとも1名、興味を示したドナー国の専門代表者、協力機関、さらに事務局長または事務局長の指名した代表が含まれる。

REDD および TFLET TPAC の初回会合は 2009年3月30～31日、4月2～3日に横浜で開催された。テーマ別プログラム文書の草案は詳細にわたる検討、修正のうえ、採択された。両委員会は TP 実施に対する定期的な資金拠出を確保するための中期的評価、影響力評価、各プロジェクトの定期的なモニタリングと評価の必要性について言及した。採択文書および提案書の提出に関する指針は、2009年4月、全ITTO加盟国に配布された。各プログラムに関するセクションはITTOホームページ上に作成され、2009年4月に公開された。

枠組の計画、モニタリング、評価を策定するために、プログラムのモニタリングおよび評価の手引きとなる「モニタリング手順書」が各テーマ別プログラムに対して作成されている。本書は成果とその成功を測定する際の重要な参考文献となる。

2009年の春季および秋季プロジェクトサイクル期間中、REDD および TFLET に対して2つの提案要請が行われた。

## 2009年春季サイクル

2009年春季サイクルでは9加盟国から REDD および TFLET に関する16の提案書が寄せられた。総額470万9938ドルの資金拠出を求める12の REDD 関連提案書、総額58万8348ドルの資金拠出を求める4つの TFLET 関連提案書が提出された。

ITTO 事務局による審査と事前評価及び各テーマ別プログラム諮問委員会 (TPAC) の専門的なレビューを通して2つの提案書が資金提供の認可を受けた。

## 2009年春季プロジェクトサイクルにおいて承認された REDD プロジェクト

プロジェクトID	提出国	タイトル	ITTO 資金拠出額
RED-A 004/09 Rev.1 (F)	ITTO	持続可能な森林経営推進のための自主的な炭素取引スキームの構築	\$ 97,180

### 2009年春季プロジェクトサイクルにおいて承認されたTFLETプロジェクト

プロジェクトID	提出国	タイトル	ITTO 資金拠出額
TFL-PPD 005/09 Rev.1 (F)	タイ	地域林管理のためのチャイヤプーム県（タイ）地域社会の能力強化	\$ 56,970

### 2009年秋季サイクル

REDDESおよびTFLETに関する提案書は2009年秋季サイクルに急増し、18加盟国から35の提案書が提出された。総額973万5760ドルの資金

拠出を求める22のREDDES関連提案書、総額604万5988ドルの資金拠出を求める13のTFLET関連提案書が提出された。

### 2009年秋季プロジェクトサイクルにおいて承認されたREDDESプロジェクト

プロジェクトID	提出国	タイトル	ITTO 資金拠出額
RED-PD 018/09 Rev.1 (F)	ペルー	ペルー・インフィエルノにおけるエセエハ原住民地域社会の管理による持続可能な森林経営と森林生態系サービスの利用	\$356,519
RED-SPD 020/09 Rev.1 (F)	中国	中国の劣化・二次熱帯生産林から得られる環境サービス（PES）への支払スキームの開発とデモンストレーション	\$149,040
RED-PD007/09 Rev.1 (F)	インドネシア	インドネシアにおける持続可能な森林経営（SFM）イニシアティブを通じての森林破壊および劣化による排出削減のための熱帯林の炭素貯蔵量の拡大	\$447,071
RED-SPD 009/09 Rev.2 (F)	インドネシア	保全と再生活動の強化を通しての南スマトラにおける熱帯泥炭地の森林破壊と劣化による排出削減のための相互努力の促進	\$149,493
RED-PD 005/09 Rev.2 (F)	ガイアナ	ガイアナにおける森林破壊・劣化の変化監視と資源評価を通じた森林資源および環境サービス管理能力の強化	\$400,680
RED-A 023/09 Rev.1 (F)	DRC	コンゴ民主共和国における林地の炭素貯蔵量及びその変化を評価するための森林資源調査開発への技術支援	\$476,820
RED-PPD 006/09 Rev.2 (F)	グアテマラ	グアテマラにおける開発および気候変動への対処のためのREDDESプログラム：持続可能な社会プロセスの構築	\$82,080
RED-PD 026/09 Rev.1 (F)	ガーナ	地域社会との共同管理を通じた森林の破壊・劣化による排出削減	\$658,716
RED-PD 029/09 Rev.1 (F)	ブラジル	パン・アマゾン森林地帯における森林破壊、伐採及び土地利用変更の監視－PANAMAZON II	\$1,124,784
REDDES 2009年秋季サイクルの総額			\$ 3,845,203

## 2009年秋季プロジェクトサイクルにおいて承認されたTFLETプロジェクト

プロジェクトID	提出国	タイトル	ITTO 資金拠出額
TFL-SPD 007/09 Rev.1 (M)	ガーナ	ガーナにおける合法的かつ持続可能な資源による木材製品の生産と取引のための中小企業能力強化	\$163,039
TFL-PD 010/09 Rev.1 (M)	インドネシア	ジャワにおける新規インドネシア・木材合法性認定システム (TLAS) 導入に対する関連利害関係者の能力開発	\$474,163
TFL-PD003/09 Rev.2 (M)	カメルーン	カメルーンにおける木材の収穫および取引の透明性とガバナンスの改善	\$365,526
TFL-PD 014/09 Rev.1 (M)	カメルーン	カメルーン東部ロム・ジェレム地区におけるガバナンス改善を通じた地域林違法伐採の排除	\$302,562
TFL-PPD 001/09 Rev.2 (M)	コロンビア	コロンビアにおける森林法執行とガバナンス改善のための活動を通じた持続可能な森林経営の促進および実施	\$91,498
TFLET 2009年秋季サイクルの総額			\$ 1,396,788

2009年11月9～14日にかけて、第45回国際熱帯木材理事会 (ITTC) が横浜で開催され、地域林の経営と事業 (CFME) および取引・市場の透明性 (TMT) プログラム発足に対する初期支出200万ドルを含め、テーマ別プログラムに350万ドルの資金

が拠出されることが発表された。更に REDDES に57万5000ドル、TFLET に94万9380ドルの資金提供が発表された。

## ITTOテーマ別プログラムに対する拠出状況は以下の通りである：

TP	TP 想定総額	資金 拠出誓約額	残額	ドナー
REDDES	\$ 18,000,000	\$ 4,438,958	\$ 13,561,042	ノルウェー、スイス、日本、アメリカ
TFLET	\$ 15,000,000	\$ 5,846,384	\$ 9,153,616	オランダ、イギリス (DFIT)、日本、スイス、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランド、フィンランド、ノルウェー、韓国、日本木材輸入協会
CFME	\$ 10,000,000	\$ 1,000,000	\$ 9,000,000	日本、アメリカ、スイス、ノルウェー、スウェーデン
TMT	\$ 5,000,000	\$ 1,000,000	\$ 4,000,000	スイス、アメリカ、日本、フィンランド
IDE	\$ 10,000,000	\$	\$ 10,000,000	

ITTOテーマ別プログラムに関する情報はITTOウェブサイトより入手可能：[www.itto.int](http://www.itto.int)



カトリック大学ルーヴェン（ベルギー、ルーヴェン）で「木材腐朽菌」に関する研究を行う  
ITTO 研究生 Prudence Yombiyeni（ガボン）

国際トレーニング・コース「生活のための森林農業の増大と継続的な開発」フィリピン大学 TREES（フィリピン、ロスバニョス）  
に参加する ITTO 研修生 Michael Fofana（リベリア）



# フェローシップ プログラム

ITTOは熱帯林業と関連分野における人材開発を促進し、加盟国の専門能力を強化するために、フリーザイラーフェローシップ基金を通じて研究及び研修のための資金を提供している。

1989年に開始されたこの研究・研修制度の支援を受け、2009年12月までに政府、大学、研究機関、市民団体、民間部門で働く40カ国を超える国の1000人以上の若者や中堅研究者が、専門能力を高めキャリアアップを実現している。フェローシッププログラムの資金の大半はITTOに加盟する生産国に提供されている。資金の割当はアフリカ(27%)、アジア/太平洋(34%)、カリブ/ラテンアメリカ(24%)となっている。一方、資金の12%は中国やネパールをはじめとする開発途上の消費国、4%は先進消費国の人々に提供されている。

今日までに授与されたフェローシップの資金の総額は約610万ドルにのぼる。フェローシッププログラムでは、国際会議、トレーニング・コース、研修



コスタリカ、トゥリアルバのCATIEにて、第20回熱帯天然林の多角経営に関する国際集中コースに参加するITTO研究生Alberto Carvajal Guerrero Cesar(コロンビア)

旅行への参加などの短期的な活動を主に支援しているが、マニュアルや研究論文を作成する人々も支援しており、大学院での研究にも助成金を提供している。

ITTOフェローシッププログラムは女性研究員の能力開発も奨励しており、フェローシップ活動に従事している281名の女性に支援を提供しているが、これは全授与者の25%に相当する。

2009年、委員会へのフェローシップ資金申請を評価・推奨する電子手続きに従い、フェローシップ選考委員会が召集された。春季セッションでは23名の研究・研修生に総額14万9575ドルの資金が授与された。また秋季セッションでは、22名の研究・研修生に総額14万9015ドルの資金が授与された。



ガーナ西部の伐採活動を調査するITTO研究生Abraham Baffoe(ガーナ)

2009年フェローシップ授与者

研究者名	国	活動
Mr. Krishna Prasad Acharya	ネパール	アルゼンチン、ブエノスアイレスでの13回世界林業会議出席
Dr. Victor Kwame Agyeman	ガーナ	著書「在庫調査：熱帯林における伐採のダメージと回復及びガーナの新調査の結果に関する注釈つき書籍目録」
Dr. Balasubramanian Arunachalam	インド	ゲルフ大学における「植林地における炭素隔離の定量法」の短期研修(カナダ、オンタリオ)
Mr. Issaka Assoumanou	トーゴ	水・森林国立学校における参加型熱帯林経営修士課程(ブルキナファソ、ウアガドゥグウ)
Ms. Njoya Angela Betieh	リベリア	応用森林科学大学における熱帯の森林測定と評価技術修士課程(ドイツ、シーゲン)
Mr. Jagadish Prasad Bhatta	ネパール	トリビューバン大学林学研究所における林学修士課程(ネパール、ポカラ)
Mr. Taksey Mytter Dobon	バプアニューギニア	ガリレーカレッジにおける環境経営研修コース(イスラエル、マハラル)
Mr. Marra Dourma	トーゴ	著書「トーゴのギニア生態環境地域におけるイソベルリニア属の二次林経営への貢献：多様性、エコロジー、構造、資源開発」
Ms. Ernestine Eyvette Etanghi	カメルーン	環境森林景観研究所における、熱帯、亜熱帯地域の森林生態系と気候変動管理大学院学位課程(ドイツ、イエナ大学大学院)
Ing. Anibal Alberto Jadan Guanin	エクアドル	CATIE 第21回熱帯自然林の多角的経営に関する国際集中コース参加(コスタリカ、トゥリアルバ)
Ms. Pabitra Jha	ネパール	クラゲンフルト大学保護地域の経営修士課程(オーストリア、クラゲンフルト)
Mr. Pal Mohinder	インド	WMOによる「気候変動と砂漠化プロセス」国際研修コース(イスラエル、テルアビブ)
Mr. Pierre Ngangoumoun	カメルーン	フランス語圏科学技術アフリカ地域センターにおけるリモートセンシングとGIS(地図情報システム)修士課程(モロッコ、ラバト)
Ms. Bobelé Florence Niamke	コートジボワール	CIRADとモンペリエ大学における「心材の創出とコートジボワールのチーク材の耐久性に関する物理的、化学的決定要素」に関する博士課程研究(フランス)
Mr. Athuahene Yaw Nyako	ガーナ	イーストアングリア大学海外開発グループにおける「気候変動と開発」短期研修コース(イギリス、ノーリッチ)
Ms. Deepa Paudel	ネパール	トリビューバン大学林学研究所における「熱帯木材種への外来植物の影響」に関する著作(ネパール、ポカラ)
Ing. Edwin Franco Ponce Ramírez	エクアドル	CATIE 第21回熱帯自然林の多角的経営に関する国際集中コース(コスタリカ、トゥリアルバ)
Dr. Elizabeth Mangaya-Ay Remedio	フィリピン	第13回世界林学会議出席(アルゼンチン、ブエノスアイレス)
Mr. Ashutosh Subhash	インド	イーストアングリア大学海外開発グループにおける「気候変動と開発」短期研修コース(イギリス、ノーリッチ)
Dr. Debabrata Swain	インド	地理情報、科学、地球観測国際研究所(ITC)での「4つの応用分野におけるリモートセンシングと地理情報システムの原則と応用」コース(オランダ、エンシェド)
Ing. Luis Trevejo Loayza	ペルー	CATIEにおける第10回環境事業の経営のための経済と組織的物価安定策国際コース(コスタリカ、トゥリアルバ)
Mr. Felipe Veluk Gutierrez	ブラジル	CATIEでの熱帯林と生物多様性の経営と保護に関する修士課程(コスタリカ、トゥリアルバ)
Dr. Shuirong Wu	中国	第13回世界林学会議出席(アルゼンチン、ブエノスアイレス)
Ms. Kriti Acharya	ネパール	トリビューバン大学林学研究所における自然資源の管理及び農村開発に関する修士課程(ネパール、ポカラ)

研究者名	国	活動
Mr. Abraham Addo-Ansah Allotey	ガーナ	バラカ農業大学における女王ミツバチの繁殖及び持続可能な森林管理とコミュニティ開発をめざすミツバチ生産物の収穫・商品化・販売の持続可能な技術に関する短期研修（ケニヤ、モロ）
Mr. Charles Anin-Agyei	ガーナ	アバディーン大学におけるガーナ高地の森林地帯における気候変動及び自然林の動態に重点を置く森林管理学修士課程（イギリス）
Mr. Juan Rommel Baluarte Vasquez	ペルー	ロレトの熱帯湿地林の造林試験のための常設標本区画における15の商業木材用樹種の成長モデルに関する研修（ペルー）
Ms. Maria Isabel Amando Barros	ブラジル	モンタナ大学における保護地区管理に関する国際セミナー（アメリカ、ミズーラ）
Ms. Ana Maria Briceño Jimenez	コロンビア	トリマ大学における気候変動に関連した天然乾燥林の管理と生長速度に関する修士研究（コロンビア）
Dr. Maheshwar Dhakall	ネパール	「生産者から消費者に至るまでの木材の販路分析－ネパールにおける持続可能な森林経営」に関する著作
Mr. Lillia Suyapa Doblado Amador	ホンジュラス	CATIEにおける熱帯林の管理及び保全に関する修士課程（コスタリカ、トゥリアルバ）
Mr. Edem Kodzo Ekpe	ガーナ	中央フロリダ大学における「ガーナ南東部森林辺縁地帯のコミュニティにおける生活支援活動及び熱帯木材保全に対する態度に同活動が与える影響」に関する博士研究（アメリカ）
Mr. Haroun-Al-Rashid Idiris Jaji	フィリピン	ニューヨーク州立大学における「フィリピンの紛争の影響を受けている流域における紛争と自然資源管理」に関する博士研究の現地調査（アメリカ、シラキュース）
Mr. Yao Roger Kouadio	コートジボワール	ココディ大学のUFR Biosciencesにおける「コートジボワールにおけるバンコ国立公園の保全及び価値強化のための小型哺乳類の分類要素」に関する博士研究（コートジボワール、アビジャン）
Mr. Pradeep Kumar	インド	アメリカ自然史博物館生物多様性保全センターにおける「環境保全生物学者のための生物種の分布モデル体系」に関する短期研修（アメリカ、アリゾナ州）
Dr. Aida Baja Lapis	フィリピン	「フィリピンのトウに関するフィールドガイド」の出版
Mr. Manuel Sabino Mollinedo Garcia	グアテマラ	コルドバ大学（スペイン）及びコンセプション大学（チリ）における森林科学及び再生可能な自然資源の運営に関する博士課程
Mr. Michel Ndjondo	ガボン	モンペリエスプアグロの熱帯地域研究所における生態系と熱帯林の環境経営に重点を置いた農学及び農業関連産業に関する修士課程（フランス、モンペリエ）
Mr. Régis Aristide Ngueregaye	中央アフリカ共和国	ボボディオラソ理工科大学における森林資源の持続可能な管理に関する修士課程（ブルキナファソ）
Mr. Lwin Ohn	ミャンマー	「ミャンマーの植林地管理における現場体験の収集と共有」に関する著作
Ms. Sandra Acheampong Owusu	ガーナ	クワメ・ンクルマ科学技術大学における「アフリカン・マホガニーに関する親株の樹齢、緑枝の挿し木の構造、培養土による根張りの違い」に関する修士研究（ガーナ、クマシ）
Mr. Guy Alain Tagne Tiam	カメルーン	環境開発センターにおける「オク山における熱帯高地植物の生態学的多様性及び再生可能な自然資源」に関する博士研究（カメルーン、ヤウンデ）
Ms. Sunita Ulak	ネパール	トリビューバン大学林学研究所における「熱帯木材種の生長と発達に対し、侵略的外来植物種が与える影響の評価」に関する修士研究（ネパール、ポカラ）
Ms. Sin Yeng Wong	マレーシア	キュー植物標本館、オランダ国立植物標本館、ミュンヘン植物標本館、ベルリン・ダーレム植物学博物館、及びサトイモ科植物のボギー植物標本館への植物標本をテーマとした視察
Ms. Jummai Othniel Yila	ナイジェリア	アジア工科大学院における「ナイジェリアのクロスリバー州ボキ地区の熱帯雨林における、森林利用パターン分析、生活戦略と森林利用者の参加率－森林経営に関する制度変更」に関する博士研究（タイ）



森林木材貿易統計の訓練ワークショップ（ペルー、イキトス）

カヌーに乗る家族  
写真：Fotonatura



# ITTO 診断 ミッション

## カメルーンへのITTO診断ミッション

2008年9月、ITTOはカメルーンに診断ミッションを派遣した。目的はITTO目標2000および同国の持続可能な森林経営の達成を阻む主要要因を明らかにすることにあった。2009年11月、委員会に報告書が提出された。同ミッションはクアミ・コク博士が団長を務め、カール-ヘルマン・シュミンケ、ジョン・T・ウッズ、サミュエル・エバマネ・ンクンバ、ジョン・パルマーの各氏が参加した。

このミッションでは以下に挙げる課題が確認された。

- 森林財産の確保に反する長期的な対立をもたらしている土地保有と所有権
- 伐採が行われている森林地帯における伐採業者と地域社会の利害衝突
- 永久林以外の地域での違法伐採
- 伐採活動または森林経営計画を施行・管理する人材の不足
- 森林動物省による活動の透明性欠如
- 違法伐採業者への不十分な制裁により特に「小規模所有地」における違法な伐採が拡大
- 利益誘導や汚職

これまでに24の加盟国が、こうしたITTO診断ミッションの恩恵を被っている。

診断ミッションはカメルーン政府に対して、以下をはじめとする数々の勧告を行った。

- 伐採水準を年間伐採可能量の枠組に抑えながら、より多くの付加価値や雇用を創出するため、技術者および業界の双方の規模において、森林製品の更なる加工に向けた政策や関連戦略を策定する
- 国の森林収益水準を増大させるために、利害関係者との協議や適切かつ透明性の高い提供手順を通して森林資源の提供手順を改善する
- 税関での不正を最小限に食い止めるために関税を調整する
- SFMによる取組を支援するために、森林製品への課税から得た収益の一部をMINFOFに直接供与する
- 永久林・非永久林での林業開発を潜在的に支援できる土地保有制度を提供する
- 1992年の土地利用計画の更新と後続土地開発プロジェクト向けの土地利用マスタープランを作成する
- 中小規模の森林事業者を育成するための刺激策を作成する
- 森林行政にて一定かつ十分な改革を実施する
- 森林セクターにおけるMINFOFおよびその他パートナーのニーズを充足するために、専門学校および大学における林業研修を再編成する
- 1993年の森林政策、1994年の森林規約および規定を全利害関係者が関与した形で更新する
- 技術者セクターによる違法伐採根絶に向けた取組支援と国内市場への安定供給を確実に実現するために、小規模な伐採許可取得者への法規定を強化する
- 収益を地方自治体に提供する代わりに、地域社会の地域開発プロジェクトに投資する



日本代表の青山利勝氏はカメルーンの現状に関する深刻な問題を明らかにした技術ミッションの努力に感謝を表明した。また高井秀章氏（日本）もカメルーン代表団による森林経営改善に向けた力強い取組みを歓迎した。



カメルーンの国内木材市場

# 貿易諮問 グループ および 民間団体諮問 グループ

2009年は民間団体諮問グループ (CSAG) にとって極めて画期的な年だった。2009年5月25～29日にかけて、諮問グループは森林の保有、管理、事業に関する国際会議（ヤウンデ、カメルーン）に積極的に参加した。本会議ではアフリカの女性たちによる森林の保有、管理、事業に関する宣言が発表された。更にCSAGは本グループの新たな管理機関を選出した。2009年7月1日時点における新たな管理グループ構成メンバーは以下の通りである。

## 共同議長

Chen Hin Keong、生産国共同議長兼CSAG公式  
連絡窓口

[hkchen@pc.jaring.my](mailto:hkchen@pc.jaring.my)

Augusta Molnar、消費国共同議長

[amolnar@rightsandresources.org](mailto:amolnar@rightsandresources.org)

## アジア・フォーカルポイント

Yati Bun、FPCD（パプアニューギニア）

[yabun@datec.net.pg](mailto:yabun@datec.net.pg)

Christine Wulandari、FKKM（インドネシア）

[chs\\_wulandari@yahoo.co.uk](mailto:chs_wulandari@yahoo.co.uk)

## ラテンアメリカ・フォーカルポイント

Alberto Chinchilla、ACICAFOC（コスタリカ）

[achinchilla@acicafoc.org](mailto:achinchilla@acicafoc.org)

新規フォーカルポイントを選出予定

## アフリカ・フォーカルポイント

Cécile Ndjebet、Cameroon Ecology（カメルーン）

[cdnjebet@yahoo.com](mailto:cdnjebet@yahoo.com)

Francis Colee、Green Advocates（リベリア）

[greenadvocatesadm@yahoo.com](mailto:greenadvocatesadm@yahoo.com)

## 職務アドバイザー

Andy White、RRI

[awhite@rightsandresources.org](mailto:awhite@rightsandresources.org)

Cléto Ndikumagenge、IUCN

[cleto.ndikumagenge@iucn.org](mailto:cleto.ndikumagenge@iucn.org)

Stewart Maginnis、IUCN

[stewart.maginnis@iucn.org](mailto:stewart.maginnis@iucn.org)

Mimbimi Parfait Esono、FSC

[akung34@yaboo.fr](mailto:akung34@yaboo.fr)

Yam Malla、RECOFTC

[yam.malla@recoftc.org](mailto:yam.malla@recoftc.org)

また民間団体諮問グループは、「熱帯林保有評価、政策改革、課題」に関するヤウンデ会議の成果、フォローアップ活動を提示する国際熱帯木材機関の第45回理事会と併行して、サイドイベントを開催した。特に「コミュニティによる森林経営と事業」（決議10/LXIV）に関するテーマ別プログラムに十分な資金を調達する必要性についての言及があった。CSAGメンバーはこれをITTOと加盟生産国にお



Augusta Molnar（権利と資源イニシアチブ）は、地域ベースの森林経営（CBFM）、の重要性の高まりとCBFMに関するテーマ別プログラムへの資金供与の必要性について言及。



Cecile Ndjebet（アフリカ人女性地域林ネットワーク）は、女性の森林保有を認める慣習法・国家法がアフリカでは脆弱であることを指摘。

ける民間団体諮問グループとの連携への優れた手段であると評価した。

### ITTO 市場年次討論2009

第45回理事会委員会合同会議において、ITTO 市場年次討論2009が開催された。この討論は、「岐路に立つ熱帯木材市場」というテーマの下、貿易諮問グループが主催した。

イギリス、欧州連合（EU）、中国、インド、日本、アメリカという巨大消費市場の動向を網羅した発表が、5名の講演者によって行われた。

すべての既存市場は実質的にグローバルな経済金融危機に晒されることになったが、回復動向は各市場によってまちまちであり、最も影響を受けた地域

はヨーロッパ、北米、日本である。一方で影響が最も少なかったのは中国であり、国内市場の好調な伸びに伴う木材製品加工業への投資急増によって、輸出業者には待ち望んだ機会が来るだろう。インドの状況は極めて対照的である。2009年、木材製品の輸入は続伸し、持続的な経済成長とあいまって需要の更なる伸びが見込まれる。

さらに、本プレゼンテーションでは上述した市場の特性についても貴重な洞察が示され、変化するヨーロッパの市場要件、中国による最新技術導入への取組、インドの木材製品輸入依存度の上昇、日本における消費・輸入の継続的減少、グローバルな経済金融危機の発端となったアメリカにおける事態の重要性についても取り上げている。



木材輸入および日本市場の現状について講演する日本木材輸入協会、専務理事の大橋泰啓氏



AKTRINグループのステファン・ウィリー博士は、木材および木材製品に関するアメリカ規格・認証を含む木材および木材製品市場の特徴について講演した。同氏は健全な経済状況下におけるアメリカの輸入が熱帯産材で約35万m<sup>3</sup>であると言及し、これが全広葉樹製材輸入量の18%（金額ベースで23%）を占めると述べた。



China National Forest Products Industry Associationのウ・セグフ氏は、熱帯材および中国市場の変化について講演した。



木材市場年次討論のパネリスト

TRADA Technologyのアンディ・ピットマン博士（右から2人目）はイギリスおよびヨーロッパ広域における木材消費傾向および要因の概要を発表した。同氏は建設セクターの傾向と「責任ある供給」を満たした木材に対する要件が拡大していることを強調。特に同セクターにおいて、木材競合業界（鉄鋼・コンクリート業界）が製品の環境資格認定を積極的に推進していることについて言及した。同氏は熱帯木材製品が、化学・物理的に「改良された」一連の新たな木材製品との競争激化に晒されている概要について述べ、プレゼンテーションを締めくくった。

インド木材輸入協会のラムクリシュナ・ソマイア氏（右から3人目）は2008年の木材輸入および輸出がそれぞれ約10%、15%増加したことを報告した。同氏はインドの木材輸入量は1600万 $m^3$ であるが、需要を満たすためには8500万 $m^3$ が必要とされていると述べた。



熱帯合板の硬化および検査  
写真：Samling Corporation 社（マレーシア）

荷船で運ばれる丸太（コンゴ共和国）  
写真：CIB



# 世界木材 年次報告 (2009年)

2009年の熱帯木材貿易はグローバルな経済金融危機の深刻な影響を受け、主要消費国（日米、EU）で需要減少が続くとともに、針葉樹製品や非木材製品との競争が激化した。アメリカおよびEU諸国で住宅着工その他の建設活動が大幅に落ち込み、熱帯木材製品の需要に悪影響を及ぼした。アメリカでは経済情勢が安定化し始めたものの、住宅着工件数は比較的低い水準にとどまり、EU諸国の経済見通しは依然として暗い。2010年に主要消費国の熱帯広葉樹への需要が回復に向かうかどうか、今もって定かではない。

ITTO生産国の熱帯丸太輸出は2008、2009年と減少し、主としてアジア諸国（中国、インド、日本、台湾）を相手とする輸出貿易でマレーシアが引き続き優位を占めた。パプアニューギニアの熱帯丸太輸出も同じ傾向を辿り、2008、2009の両年減少を示

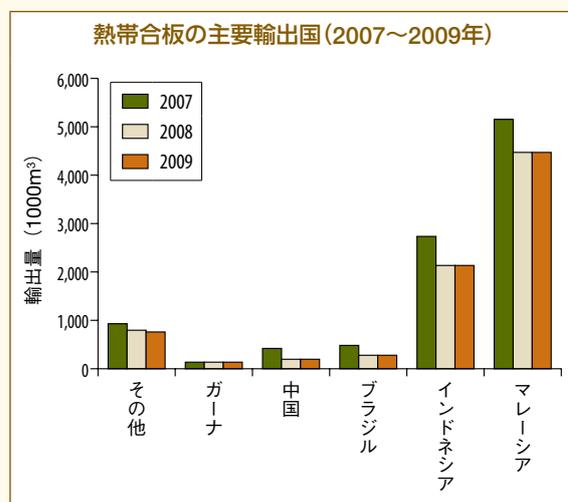
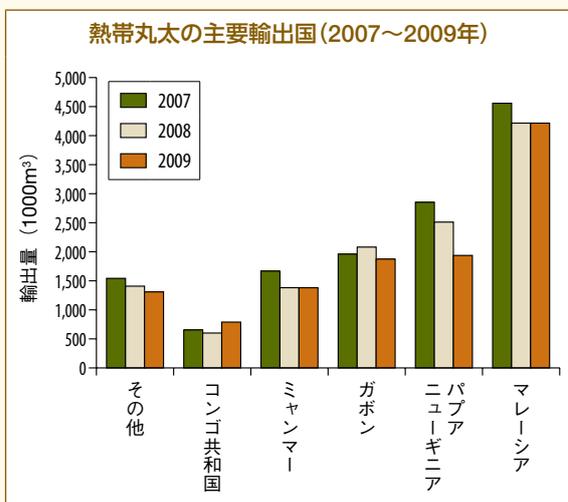
した（輸出の大半は中国へのもの）。ガボンも2009年の熱帯丸太主要輸出国だったが、2010年には大幅な輸出制限が予定される。アフリカのもうひとつの主要丸太輸出国であるコンゴ共和国では、従来の輸出市場における加工製品の需要および価格の急落を受け、木材加工施設の大規模な閉鎖があったことから、2009年の丸太輸出が増加した。アフリカのITTO生産国の多くで林業・木材加工業者は、様々な森林税、加工税、輸出税の改定による政府の救済策を求めている。

マレーシアとインドネシアの熱帯合板輸出は2009年も比較的安定していたが、2007年まで大幅な生産増が続いた中国の合板産業は、アメリカ・EU市場で合板製品に対する物理性能・環境性能基準が厳格化されたのに伴い、2008、2009年は大幅に縮小した。針葉樹を用いた合板製造技術の進歩や、代替素材の利用により、従来の合板市場における熱帯広葉樹のシェア減少が促された。

主要市場に世界的な景気低迷の影響が現れたため、2009年に一次熱帯木材製品の価格は急落した。2009年の価格は全般的に比較的低い水準で一定の安定を示したものの、需要減少が供給制限以上に価格引下げに大きな役割を果たした。

グローバルな経済金融危機の影響が続いたことから、2008年にEU諸国で二次加工木材製品（SPWP）の輸入の伸びが鈍化し始めた。

世界最大のSPWP輸入国であるアメリカでは、



景気低迷の影響がさらに顕著で、住宅投資や消費者支出の低下に伴いSPWP輸入額が減少した。2008年の世界のSPWP総輸入額は、2007年をわずかに(1.2%)上回り925億ドルに達したが、伸びは前年の10分の1にとどまった。ITTO消費国によるSPWP総輸入額は、5年ぶりに15億ドルの減少となった。一方、SPWP貿易の70%以上が、引き続きITTO消費国どうしの貿易だった。

2003年以降、世界のSPWP輸出の中心となってきた中国は、2008年のITTO消費国による輸出の24%を占めた。だが主要市場の需要低迷(特にアメリカの木製家具輸入減少)に加え、他の生産国との熾烈な競争も相俟って、過去数年に及び平均約20%の成長率を誇った中国のSPWP輸出の急激な伸びは、2008年には2%未満に減速した。対照的にベトナム——最大の熱帯SPWP輸出国——では、主要輸出市場の経済状況にもかかわらず、2008年もSPWP輸出が引き続き大きな伸びを示した。

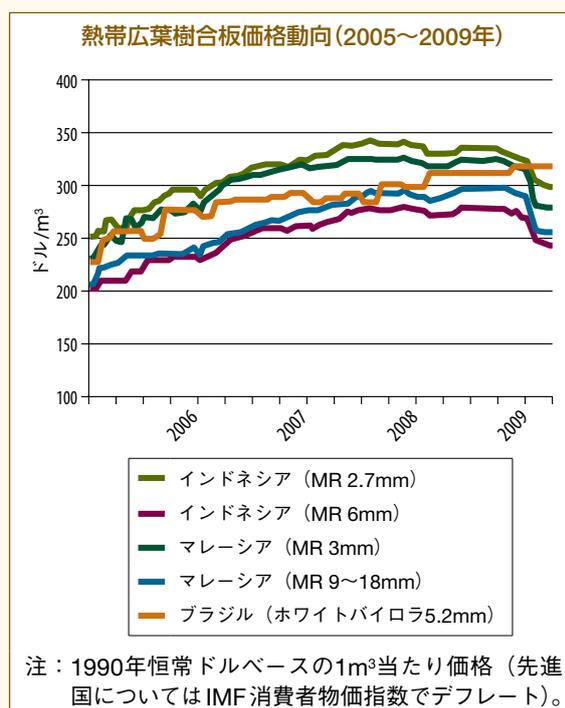
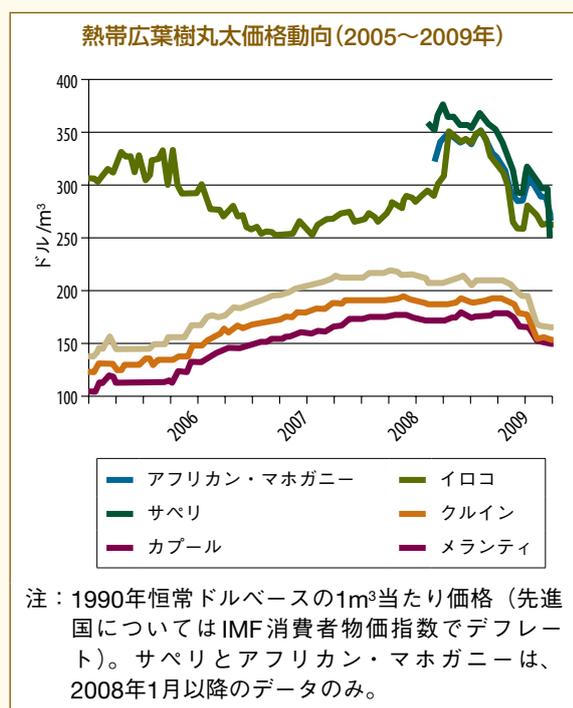
国際レベル、国家レベルでの多様なFLEG(森林法の執行・ガバナンス・貿易)取り組みを通じた、違法伐採を対象とする政策イニシアティブの発足により、安価な違法製品の排除や環境認証に対する消費者の意識向上を通じて合法的に調達された熱帯木材製品の競争力が高まる可能性があると考えられる。2009年には、FLEGTに関する自主的二国間

### 一次熱帯木材製品の生産・貿易 (2007～2009年ITTO総計)(100万m<sup>3</sup>)

	2007	2008	2009	増減 07-09
<b>丸太</b>				
生産	141.8	141.0	140.0	-1.3
輸入	15.0	12.8	11.0	-26.0
輸出	13.1	11.8	11.4	-13.0
<b>挽材</b>				
生産	43.3	44.0	43.7	0.01
輸入	8.9	8.0	7.2	-19.0
輸出	11.8	10.0	10.0	-15.3
<b>合板</b>				
生産	19.9	18.4	18.4	-8.2
輸入	8.0	6.7	6.7	-16.2
輸出	9.7	8.0	8.0	-17.5

協定(VPA)、民間部門の調達方針、アメリカのレイシー法改正、EUで提案されている「デュー・デリリジェンス」規制などの政策イニシアティブが市場に及ぼしうる影響をめぐり、盛んに議論が行われたが、こうしたイニシアティブを通じ、合法事業者に必要なコストを課すことなく法の執行を強化できるかどうか不明確である。

1 入手できる最新のSPWP統合データは、2008年12月までの年度のもの。



# 財務諸表

## 特別勘定およびバリ・パートナーシップ基金へのドナーの資金拠出 (テーマ別プログラムへの誓約額は別途記載)

(単位：米ドル)

事前プロジェクト勘定	2009	2008	2007	
オーストラリア			\$17,500.00	
フィンランド	\$30,000.00	\$95,198.57	\$20,000.00	
フランス	\$69,400.00			
日本	\$428,533.00	\$770,927.00	\$340,947.00	
ニュージーランド		\$56,295.00		
ノルウェー	\$10,000.00		\$56,538.00	
韓国	\$20,000.00		\$20,000.00	
スイス	\$500,000.00	\$420,000.00	\$320,000.00	
アメリカ	\$35,000.00	\$380,098.00	\$100,000.00	
計：	\$1,092,933.00	\$1,722,518.57	\$874,985.00	
<b>プロジェクト勘定</b>				
オーストラリア			\$10,000.00	
ベルギー		\$118,000.00		
フィンランド			\$10,000.00	
フランス			\$65,000.00	
日本	\$4,454,740.00	\$4,419,448.00	\$6,482,755.00	
韓国	\$30,000.00	\$30,000.00	\$30,000.00	
ノルウェー			\$82,000.00	
スイス	\$106,700.00	\$706,040.00	\$1,338,800.00	
アメリカ	\$507,520.00	\$632,004.00	\$650,000.00	
一次産品共通基金 (CFC)			\$480,511.00	
セブン&アイ・ホールディングス	\$814,590.00			
計：	\$5,913,550.00	\$5,905,492.00	\$9,149,066.00	
<b>テーマ別プログラム勘定</b>				
	誓約総額			
ノルウェー	\$3,968,957.64	\$90,000.00	\$3,863,957.64	\$15,000.00
オランダ	\$3,000,000.00			\$3,000,000.00
日本	\$1,992,171.00	\$1,000,936.00	\$391,195.00	\$600,040.00
スイス	\$1,283,040.00	\$900,000.00	\$383,040.00	
イギリス	\$949,380.00	\$949,380.00		
アメリカ	\$815,000.00	\$525,000.00	\$265,000.00	\$25,000.00
オーストラリア	\$85,000.00		\$35,000.00	\$50,000.00
フィンランド	\$69,263.00	\$34,064.00	\$20,000.00	\$15,199.00
ニュージーランド	\$37,530.00			\$37,530.00
スウェーデン	\$25,000.00	\$25,000.00		
韓国	\$10,000.00		\$10,000.00	
JLIA	\$50,000.00			\$50,000.00
計：	\$12,285,341.64	\$3,524,380.00	\$4,968,192.64	\$3,792,769.00

バリ・パートナーシップ基金：用途指定なし

非特定財源			
受取利息	\$413,005.32	\$675,428.76	\$1,157,038.92
計：	\$413,005.32	\$675,428.76	\$1,157,038.92

ITTOテーマ別プログラム

	予算	誓約総額			
TFLET	\$15,000,000.00	\$5,846,384.00	\$949,380.00	\$1,104,235.00	\$3,792,769.00
REDDES	\$18,000,000.00	\$4,438,957.64	\$575,000.00	\$3,863,957.64	
CFME	\$10,000,000.00	\$1,000,000.00	\$1,000,000.00		
TMT	\$5,000,000.00	\$1,000,000.00	\$1,000,000.00		
IDE	\$10,000,000.00				
	\$58,000,000.00	\$12,285,341.64	\$3,524,380.00	\$4,968,192.64	\$3,792,769.00

連結収支計算書12月期決算

(単位：米ドル)

資産	2009	2008
現金および定期預金	49,781,971	49,252,568
未払拠出金	5,925,280	6,188,036
日本からの未収金	393,433	359,767
前払費用	10,913	18,555
職員その他への前払金および未収金	820,248	331,328
定期預金未収利息	44,194	43,112
資産総額	\$56,976,039	\$56,193,367

債務および拠出

職員その他への未払金	14,544	14,723
未払債務	336,317	416,315
加盟国の前払拠出金	225,023	102,040
未処分資産	10,150,232	3,147,842
プログラム支援準備金	4,291,693	5,392,598
引当（未処分前払金）	599,544	
債務総額	15,617,353	9,073,518

加盟国資金

管理勘定		
特別準備金	1,500,000	1,500,000
利子所得による準備金	2,274,484	2,311,157
収入超過剰余金	7,393,237	7,974,314
プロジェクト勘定	—	
特定プロジェクト充当金	34,335,410	40,400,647
日本信託基金	0	26,369
未処分資金	-4,961,468	-5,717,492
終了済プロジェクトの剰余金	817,023	624,855
	41,358,686	47,119,849
	\$56,976,039	\$56,193,367

## 連結収支計算書12月期決算

(単位：米ドル)

収入	2009	2008
加盟国拠出金	5,576,616	5,353,538
日本からの償還金	897,354	841,817
任意拠出金	8,258,563	8,562,596
前年度予算修正	—	-109,520
利子所得	870,011	1,100,069
	15,602,544	15,748,500
<b>支出</b>		
管理勘定		
給与および手当	4,649,691	3,921,579
設置費	35,618	61,378
出張費	192,634	189,408
社会保障費	752,496	648,284
特別活動	107,297	121,593
データ処理費	194,853	172,748
その他費用	330,691	299,541
理事会	750,914	628,169
為替差損	45,021	66,222
未払拠出金の償却	—	38,626
前払金の償却	12,628	—
未処分前払金引当金繰り入れ額	63,522	-364,143
	7,135,365	5,783,406
プロジェクト勘定		
プロジェクト費用	14,176,255	16,843,580
為替差損	11,437	—
前年調整	473,040	—
未処分前払金引当金繰り入れ額	-249,575	—
計	21,546,522	22,626,986
<b>支出超過</b>	<b>(\$5,943,978)</b>	<b>(\$6,878,486)</b>
	-5,943,978	-6,878,486

## 資料1－ITTO加盟国と保有票数(2009年12月31日)

生産国	保有票数
<b>アフリカ</b>	
 カメルーン	27
 中央アフリカ共和国	26
 コンゴ	26
 コートジボワール	26
 コンゴ民主共和国	26
 ガボン	27
 ガーナ	26
 リベリア	26
 ナイジェリア	26
 トーゴ	26
<b>アジア太平洋</b>	
 カンボジア	16
 フィジー	14
 インド	28
 インドネシア	90
 マレーシア	109
 ミャンマー	44
 パプアニューギニア	34
 フィリピン	15
 タイ	19
 バヌアツ	13
<b>中南米・カリブ</b>	
 ボリビア	25
 ブラジル	145
 コロンビア	24
 エクアドル	15
 グアテマラ	11
 ガイアナ	15
 ホンジュラス	11
 メキシコ	24
 パナマ	12
 ペルー	29
 スリナム	14
 トリニダード・トバゴ	10
 ベネズエラ	21
計：1,000	

## 消費国

 オーストラリア	16
 カナダ	16
 中国	229
 エジプト	16

## 欧州連合 (EU)

 オーストリア	11
 ベルギー /  ルクセンブルグ	16
 デンマーク	13
 フィンランド	10
 フランス	38
 ドイツ	20
 ギリシャ	12
 アイルランド	15
 イタリア	32
 オランダ	32
 ポーランド	11
 ポルトガル	18
 スペイン	30
 スウェーデン	11
 イギリス	32

 日本	190
 ネパール	10
 ニュージーランド	11
 ノルウェー	12
 韓国	82
 スイス	11
 アメリカ	106

計：1,000

## 資料2－ITTO 出版物（2009年）

### 一般的な情報

---

- |          |   |
|----------|---|
| 1. GI-6  | 年次報告書2008                               |
| 2. GI-7  | アニュアルレビュー（2008年）                        |
| 3. GI-13 | プロジェクト立案に関するITTOマニュアル（第3版）              |
| 4. GI-14 | プロジェクトの監視、見直し、報告及び評価に関するITTOマニュアル（第3版）  |
| 5. GI-15 | ITTOプロジェクトサイクルのための標準作業手順マニュアル           |
| 6. GI-16 | コンサルタントの選出と雇用、物品とサービスの調達と支払いについてのガイドライン |

### 事前プロジェクトに関する出版物

---

- |                         |   |
|-------------------------|---|
| 7. PPD 134/07 Rev.1 (F) | アジア太平洋地域における津波・その他の自然災害によりダメージを受けたマングローブ・海岸林の再生ガイドライン |
|-------------------------|---|

### プロジェクトに関する出版物

---

- |                           |   |
|---------------------------|---|
| 8. PD 264/04 Rev. 3 (M,I) | CD PROTA 7 (1) 木材1/林業1  |
| 9. PD 270/04 Rev. 2 (F)   | チーク種子の生産地域管理・樹木改良に関するセミナー手順   |
| 10. PD 389/05 Rev. 2 (F)  | 森林経営単位レベルにおけるSFMパフォーマンスの内部監視アプリケーション  |
| 11. PD 138/02 Rev. 2 (F)  | ペルー中央森林地域における二次林の持続可能な経営に向けた統合評価・戦略   |
| 12. PD 268/04 Rev. 3 (I)  | 熱帯林業および熱帯生産業界の革新に関する内部ワークショップ（熱帯木材イノベーション）  |
| 13. PD 270/04 Rev. 2 (F)  | 持続可能な森林経営を支援するためのチーク（ <i>Tectona grandis</i> Linn.F）の生息域外・生息域内保全                      |
| 14. PD 251/03 Rev. 3 (F)  | ペルー国内におけるマホガニー（ <i>Swietenia macrophulla</i> ）の持続可能な経営に向けた商業在庫および戦略評価                 |
| 15. PD 103/01 Rev. 4 (I)  | ラバーウッド処理技術のデモンストレーションと中国・その他アジア地域における持続可能な開発の推進                                       |
| 16. PD 199/03 Rev. 3 (F)  | (1) 森林遺伝資源の保全と管理－南アジアおよび東南アジア7カ国の状況<br>(2) 森林遺伝資源の保全と管理－南アジアおよび東南アジア7カ国でのワークショップ      |
| 17. PD 192/03 Rev. 3 (M)  | 1. プロジェクト完了レポート<br>2. 統合情報システム（CIS）<br>3. ラバーウッド資源情報システム（RRIS）<br>4. 木製家具情報システム（WFIS） |

- |                          |  |
|--------------------------|--|
| 18. PD 295/04 Rev. 2 (M) | 中国熱帯林から環境サービス向け市場を構築・維持  |
| 19. PD 415/06 Rev. 2 (M) | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. マルチメディア：Casos</li> <li>2. マルチメディア：Transformación de la Madera</li> <li>3. マルチメディア：Producción de la Madera</li> <li>4. Comercialización de la Madera</li> <li>5. Modulo Gestión y Planeación Estratégica de Proyectos Forestales<br/>Modulo Producción Forestal</li> <li>6. Modulo Ingeniería del Aprovechamiento<br/>Modulo Mercadeo Estratégico</li> <li>7. Modulo Mejoramiento Genético Forestal<br/>Modulo Procesos y Productos Forestales</li> </ol> |
| 20. PD 286/04 rev. 1 (I) | インドネシアにおける効率的な木材加工技術推進能力の強化  |
| 21. PD 228/03 Rev. 2 (F) | 中国の衛星リモートセンシング・データに基づく熱帯林の火災監視および管理  |
| 22. PD 37/00 Rev. 1 (F)  | 「C&Iインド・アップデート」  |

## ITTOテクニカルレポート

---

- |             |                               |
|-------------|-------------------------------|
| 23. TS - 32 | 森林からの贈り物                      |
| 24. TS - 33 | 熱帯地方における産業植林を推進する・グローバル研究レポート |

## ITTO政策策定に関する出版物

---

- |            |   |
|------------|---|
| 25. PS- 17 | 熱帯木材生産林における生物多様性の保全と持続的な利用に関する ITTO/IUCN ガイドライン |
|------------|---|

## ミッションレポート

---

- |           |   |
|-----------|---|
| 26. MR-25 | Mission d'appui au Government du CAMEROUN en vue d'atteindre l'Objectif 2000 de l'OIBT et l'aménagement forestier durable |
|-----------|---|

# 資料3－2009年正規プロジェクトサイクルでの出資プロジェクト概要

## 世帯向けの技術開発、普及を通じた中国南西部の熱帯地区における世帯ごとの造林の推進

プロジェクトナンバー	PD 501/08 Rev. 1 (F)
プロジェクト国	中国政府
予算	計：US\$592,263 ITTO負担：US\$353,435 ドナー 日本：US\$353,435 中国政府：US\$238,828
提出	中国政府
実施機関	Yunnan Academy of Forestry (YAF)
資金提供期間	2009年秋季（45回ITTC）

### 概要

2003年、中国政府は森林地使用に関する農家の権利及びその所有権を保護しながら森林資源の再生と農村経済の発展を推進するために、森林地の共同保有改革を開始した。本改革に基づき、森林経営における重要な管理制度の1つとして「世帯連絡責任制度」が再現された。農家は森林経営に携わる一責任関係者として、中国南西部の熱帯地域における森林再生および森林管理に参加意欲を示している。しかし、集団森林地保有改革導入後、世帯森林再生に対する適切な技術の欠如が中国南西部における森林資源再生・管理の主な制約となっている。

本プロジェクトでは、中国南西部の熱帯山岳地帯における森林再生および農村開発を推進する方途として、「世帯向けの森林再生技術（HORT）」の開発・拡大を進める意向である。具体的に言及すれば、HORTは森林研究機関と地域農家の密接な協力によって開発され、技術拡大および情報サービスに対する草の根ネットワークの構築および能力開発によって展開される。本プロジェクト成果の直接の受益者は森林再生および植林経営に携わる世帯である。これらの農家は実践的技術と関連情報、熱帯林再生および持続的な森林経営に関する研修からの恩恵を受けることになる。更に、本プロジェクトは地方自治体による森林政策および山岳農村地帯における森林再生に向けたフィールド活動の実施を支援することにもなる。

## ガーナの持続可能な郷土マホガニー材生産に向けて：フェーズII、造林ツールキットの改善と造林事業者および農民を対象とした実地トレーニング（ガーナ）

プロジェクトナンバー	PD 528/08 Rev.1 (F)
プロジェクト国	ガーナ政府
予算	計：US\$775,114 ITTO負担：US\$465,264 ドナー： 日本：US\$445,264 アメリカ：US\$20,000 ガーナ政府：US\$147,150（現物出資） ミシガン工科大学：US\$101,500 SAMARTEX：US\$61,200（現物出資）
提出	ガーナ政府
実施機関	ガーナ林業研究機関（FORIG）
資金提供期間	2009年秋季（第45回 ITTC）

### 概要

マホガニー（Meliaceae: Swietenidae）は貴重な熱帯木材であるが、自然林保護地の乱開発と有害生物種のマホガニーマダラメイガによる植林栽培の失敗により継続的な供給が脅かされている。マホガニーマダラメイガは弱齢林の幹を枯らし、過度の分岐と枝分かれを発生させ、最悪の場合には死に至らしめる。本プロジェクトは信頼性の高い実験評価に基づく幾つもの害虫管理手段を組み合わせた植林のための統合管理戦略を提示する。フェーズIIでは、マホガニーマダラメイガによる経済的損失を削減するという目的の下、混合林における植林を最適化する造林ツールキットを改良する。さらに、郷土マホガニーの栽培方法に関する実践ハンドブックを作成し、森林業者および地域農民向けの一連のフィールド・ワークショップを開催することで、新たな業界・地域プランテーションの確立を推進する。また植林栽培されたマホガニーと天然マホガニーの木材品質・特徴に関する比較情報も入手可能予定である。

期待される成果：

- ガーナに生息する郷土マホガニー7種について、マホガニーマダラメイガに優れた耐性を持つ（幹が垂直で真直ぐ伸びる）選択クローンを大量生産する方途を示した実践的手段を開発
- Khaya属およびEntandrophragma属のそれぞれに対して、種子栽培園を新たに3ヘクタール設置し、ガーナの4大生態ゾーン全域で約5ヘクタールある既存の産地試験地を7大郷土マホガニーの種子園に転換
- 4大生態ゾーンの混合林における植林を最適化するために造林ツールキットを改良
- 植林中に若齢林の段階でマホガニーマダラメイガによる攻撃を受けた成熟郷土マホガニーの木材品質・特徴の検査
- マホガニーを種々の短期穀物栽培と混合した統合森林農業栽培の社会経済学的影響の決定
- マホガニーの栽培方法に関する実践マニュアルの作成

## 生育地のかく乱及び個体数の減少により絶滅が危惧される樹種の保護促進（インドネシア）

プロジェクトナンバー	PD 539/09 Rev.1 (F)
プロジェクト国	インドネシア政府
予算	計：US\$189,943 ITTO負担：US\$149,710 ドナー： 日本：US\$149,710 インドネシア政府：US\$40,233
提出	インドネシア政府
実施機関	森林・自然保護研究開発センター－FORDA、森林省
資金提供期間	2009年秋季（第45回 ITTC）

### 概要

本プロジェクトの全体目標は生態・生物データの更新とグローバルな生物多様性課題2010目標の一環である保全努力の推進を通して、絶滅が危惧される樹種を保護することにある。具体的に、本プロジェクトは以下を実現するように設計されている。(i) 現在、種々のかく乱によって脅威に晒されている樹種の脆弱性状況の特定・監視、(ii) 脅威に晒されている樹種の保全・保護に向けたフィールド活動の開始・推進。プロジェクト作業の対象樹種は、2007年にクアラルンプールで開催された世界自然保全モニタリングセンター(WCMC) -UNEPのワークショップの推奨に沿い、Diospyros spp、Eusideroxylon zwageri、Gonystylus macrophyllus、Michelia sppおよびShorea sppとなっている。

本プロジェクトの実施機関は、森林・自然保護研究開発センター-FORDA及び森林省である。主な活動には現在生息かく乱にあっていいる樹種の現状検討、樹種保全状況を検討する全国的ワークショップ、選択樹種の遺伝子保全ガーデンの構築などが挙げられる。

主な成果としては以下が期待される。(i) 樹種の保全・保護状況に関するデータ・情報の更新、(ii) 絶滅が危惧される樹種の遺伝子多様性および脆弱性レベルに関する情報、(iii) 対象となる樹種の保全を確実にするための遺伝子保全ガーデン（遺伝子プール）の構築及び地域利害関係者の能力強化

## パプアニューギニア中央地域低地の慣習的土地所有者に対する草原への高価値樹木の植林の奨励

プロジェクトナンバー	PD 552/09 Rev.1 (F)
プロジェクト国	パプアニューギニア政府
予算	計：US\$828,576 ITTO負担：US\$644,814 ドナー： 日本：US\$644,814 パプアニューギニア政府：US\$183,762
提出	パプアニューギニア政府
実施機関	パプアニューギニア森林機関
資金提供期間	2009年秋季（第45回ITTC）

### 概要

本プロジェクトの目的は、中央低地域域の慣習的土地所有者に対して草原への高価値樹木の植林を推奨する森林再生に向けた模範的な枠組を構築することにある。プロジェクトの導入が成功すれば、適切なビジネスモデル及び生産体制を推進する森林再生事業の展開を通して、中央低地域域の土地所有者に対する長期的な社会、環境、経済的利益の拡大が提供される。

現在、パプアニューギニアは膨大な草原地帯を保有しており、その規模は拡大を続けている。人口密度も上昇しているが所得水準は一般的に低くなっている。重要なことは、これらの草原地帯が国家、州、地方の首都と密接に関連付けられていることである。土地所有者による高価値樹木植林を阻害する主な要因が認識不足と研修・サポートサービスの欠落であることを特定した、事前プロジェクト（PPD 124/06 Rev.2 (F)）実施成果に基づき、本プロジェクトは中央地域の地域社会との密接な連携の下、パプアニューギニア森林機関によって管理・維持される。さらに開発パートナーも既存の政策、プログラム、資源、慣習を構築する上で重要な役割を担う。チーク（*Tectona grandis*）は広範かつ模範的なビジネス協定及び生産体制を通して推進される主要樹種となる。

プロジェクト導入成果として以下が期待される：

- ・土地所有者及び中央地域の広い枠組向けの森林再生認識プログラムの実施
- ・小規模な森林再生事業向けにビジネス研修および支援パッケージを提供
- ・小規模な森林再生事業向けに森林農業研修と支援パッケージを提供
- ・森林農業ストックおよび資材を含んだ小規模な森林再生事業向けの流通システムの稼働

## エーヤワディー・デルタのマングローブ林の生態系管理を促進するためのサイクロン・ナルディスの被害を受けたマングローブ林の評価

プロジェクトナンバー	PPD 143/09 (F)
プロジェクト国	ミャンマー政府
予算	計：US\$61,938 ITTO負担：US\$61,938 ドナー： 日本：US\$41,938 韓国：US\$20,000 ミャンマー政府：6,212,000チャット
提出	ミャンマー政府
実施機関	森林研究機関、森林庁
資金提供期間	2009年秋季（第45回ITTC）

### 概要

2008年5月2～3日にかけて、ヤンゴン、エーヤワディーを中心としたミャンマー下部はサイクロン・ナルディスによる深刻な打撃を受けた。これにより多くの人命が失われ、食糧供給を含む社会基盤、村落、植林および森林に深刻な被害が生じた。エーヤワディー・デルタの保護林（PFE）および保護地域（PAS）である永久林（PFE）50万ヘクタールのうち、マングローブ林およそ1万4000ヘクタール、植林地帯2万1000ヘクタールがサイクロンによる損害を受けた。サイクロン・ナルディスはマングローブ林およびマングローブ生態系にそれぞれ直接・間接的な影響を及ぼし、森林セクターに深い打撃をもたらした。これにより水生動物種は生息地域を奪われることになり、その結果、水産業および農業製品は減少し社会基盤に深刻な損害をもたらされることになった。既にサイクロン直撃から1年が経過するが、様々な機関が実施したすべての活動を検討するために文書化された包括的な情報パッケージは存在しない。こうした状況に基づいて、ナルディス・サイクロンの環境影響評価実施、再生・復興活動、マングローブ林経営のマスタープラン作成要請が森林庁に寄せられた。その実現に向けては、利害関係者及び機関の間における透明性の高いディスカッションを通じた全体評価の実施が急務となる。

事前プロジェクトでは国際機関、NGO、企業、民間事業家が行ったすべての復興活動に対するベースライン調査を実施する予定である。さらに関係機関が実施した政策、プログラム活動に関するすべての利用可能データ・情報を収集する活動が予定されている。事前プロジェクト活動には、主要利害関係者及び機関による一連の集中協議を通してエーヤワディー・デルタにおける包括的なマングローブ生態系管理を推進する完全なプロジェクト提案書の作成が含まれる。

## ブラジル木質フローリング生産チェーンの持続可能な経営モデル

プロジェクトナンバー	PD 433/06 Rev.3 (I)
プロジェクト国	ブラジル政府
予算	計：US\$821,787 ITTO負担：US\$516,927 ドナー 日本：US\$466,927 スイス：US\$50,000 ANPM：S\$304,860
提出	ブラジル政府
実施機関	全国硬質木材フローリング協会（ANPM）
資金提供期間	2009年秋季（第45回 ITTC）

### 概要

本プロジェクトには森林経営、製造プロセス、製品活用に向けた活動を伴う木質フローリングの産業生産チェーンが含まれる。プロジェクトの開発目標はブラジル熱帯林の森林資源の持続的かつ十分な活用に寄与することである。具体的には森林から最終製品までの硬質木材フローリング生産チェーンの活用、商用・使用頻度の低い樹種の抽出・活用の統合、乾燥・製造プロセスの改善、品質・付加価値の向上、残余物使用の推進、産業労働者への社会的利益供与を通して、本目標は森林資源活用効率を強化することを目的としている。

本プロジェクトはブラジルの複数の研究機関および大学が連携して実行する。期待される成果には、より多様な森林調査、製造プロセス改善、残余物発生量の軽減、フローリング品質基準設置、木質フローリングに関する品質認証プログラムの構築などが含まれる。

## 天然二次林及び一次劣化林における10樹種の木材産業及び市場化への可能性検討

プロジェクトナンバー	PD 512/08 Rev.2 (I)
プロジェクト国	ペルー政府
予算	計：US\$691,992 ITTO負担：US\$398,517 ドナー： 日本：US\$328,517 アメリカ：US\$60,000 韓国：US\$10,000 AIDER/UNU：US\$293,475
提出	ペルー政府
実施機関	統合研究・開発協会（AIDER）、ウカラリ国立大学（UNU）、天然資源研究所（INRENA）による共同実施
資金提供期間	2009年秋季（第45回 ITTC）

## 概要

二次林および一次劣化林には商業的な潜在性を持つ材木用樹木が含まれているが、それらが利用される機会は稀であり、仮に使用される場合にも持続可能性基準は全く考慮されていない。その理由の一部は、利用可能性についての技術的研究の欠如、高付加価値化及び原材料の産出を最大化する二次的産業プロセスの欠落などが挙げられる。本プロジェクトの目標はこうした問題に対処することにある。

本プロジェクトの開発目標は、二次林及び一次劣化林に由来する木材資源の推進、二次林の再生・高付加価値化の強化による一次林への負担を軽減することで、SFMに寄与することにある。2つの具体的な目標の達成に焦点が当てられることになる：

- ペルー・アマゾンの二次林（SF）及び一次劣化林（RPF）に頻繁かつ豊富に存在する樹種の適正を決定する技術研究の実施
- 加工性に応じたSF及びRPF樹種の市場化及び隙間市場への可能性検討を決定

SF及びRPFの存在度に基づいて、以下のように樹種を事前選別した：*Auca atadijo*、*Bolaina*、*Marupa*、*Pashaco*、*Huamanzamana*、*Peine de mono*、*Sangre de grado*、*Hualaja*、*Topa*、*Ana caspi*、*Mashonaste*、*Caimitillo*、*Almendro*、*Capirona*。樹種の選別は利権保有者との協議という参加型アプローチを通して改良される。

期待される成果には以下が含まれる：

- 新しい樹種の技術的特徴付け
- 一次処理に最適な状態の提案
- 製品の多様化及び付加価値試作品の研究
- 新たなSF及びRPF種から製造された木材製品向けのビジネスプラン
- 森林事業経営向けの宣伝、研修及び技術支援プログラム

本プロジェクトの対象受益者は森林の利権保有者と一次・二次木材加工業者である。

プロジェクト成果は、農業生産業者、利権保有者、一次・二次加工製造業者、ウカラリ国立大学及びスイス応用技術研究所の学生、そして地域の化学コミュニティに転送される。

## ガイアナ林産業の効率性の改善と付加価値化に向けた木材生産部門の能力の強化

プロジェクトナンバー	PD 513/08 Rev.1 (I)
プロジェクト国	ガイアナ政府
予算	計：US\$377,953 ITTO負担：US\$278,640 ドナー： 日本：US\$234,640 アメリカ：US\$44,000 ガイアナ政府：US\$99,313
提出	ガイアナ政府
実施機関	ガイアナ森林委員会（GFC）
資金提供期間	2009年秋季（第45回ITTC）

### 概要

高品質製品製造のために生産部門の能力強化が急務となっており、森林資源の効率性改善と持続可能な活用に対するニーズが切実に求められている。産業バリューチェーンに従った森林セクターの能力強化は森林資源の経済効率と持続可能な活用を推進するため、ガイアナ木材製品の市場潜在能力を最大化しつつ、廃棄物、環境破壊を抑制することができる。同セクターにおける違法伐採、非効率性、準最適な付加価値化という主な問題に対応するため、森林政策及び能力強化（特に地域レベルでの機械、設備、技術分野）に固有な問題に対する多角的なアプローチが取られる。

本プロジェクトの開発目標は、雇用創出、外国為替収益増加、国・地域レベルの開発強化を実現するために、森林資源のより効率的かつ持続可能な使用を通して森林製品の数量と品質を向上させることにある。

具体的には、戦略的ガイダンス及び人的能力構築を通して木材生産部門の能力を強化することを目的としている。

## インドネシアの持続可能な資源としてラバーウッド木材の効率的な利用推進に向けた開発戦略（インドネシア）

プロジェクトナンバー	PD 523/08 Rev.1 (I)
プロジェクト国	インドネシア政府
予算	計：US\$907,794 ITTO負担：US\$605,094 ドナー： 日本：US\$535,094 JLIA：US\$50,000 韓国：US\$20,000 インドネシア政府/ISWA：US\$302,700
提出	インドネシア政府
実施機関	インドネシア製材所・木工協会（ISWA）、森林製品管理総局（BPK）の共同実施
資金提供期間	2009年秋季（第45回 ITTC）

### 概要

インドネシアは豊富なラバーウッド資源に恵まれている。老朽化したゴムの木を差し替えることで、森林業界は毎年、挽材1350万m<sup>3</sup>、小径材1730万m<sup>3</sup>から構成されるおよそ3080万m<sup>3</sup>のラバーウッド生物量を潜在的に利用可能である。しかし、現時点では利用可能な挽材のわずか22%程度及び小径木材のごく少数しか活用されていない。

本提案プロジェクトはラバーウッド生物量の効率的な活用推進を通して、国内の木工業界が直面している木材不足の問題の軽減に寄与することを目的としている。開発目標は持続可能な資源から利用可能な豊富なラバーウッドを活用することで、国内の木工業界が直面している木材原料不足の課題を軽減させることにある。

具体的には、持続可能な資源からのラバーウッド活用を推進することがその目標となっている。

- 成果1：大企業が所有するラバーウッド活用への関心を強化
- 成果2：小農場でのラバーウッド植林活用能力の強化・推奨
- 成果3：ラバーウッド資源の活用を管理する政府の政策を修正・強化
- 成果4：ラバーウッド活用への投資を強化
- 成果5：小農場でのラバーウッド活用に適切な技術を提供

本プロジェクトの主な受益者は、木工業界およびゴム栽培業者である。二次的な受益者には各省庁（森林、農業、貿易、産業）、地方政府、大学、地域NGOが含まれる。

## 森林破壊による排出削減及びメル・ベティリ国立公園（インドネシア）での炭素貯蔵量強化に向けた熱帯林の保全

プロジェクトナンバー	PD 519/08 Rev.1 (F)
プロジェクト国	インドネシア政府
予算	計：US\$ 973,388 ITTO負担：US\$ 814,590 インドネシア政府：US\$ 158,798
提出	インドネシア政府
実施機関	森林研究・開発局（FORDA）
資金提供期間	2009年春季

### 概要

インドネシアには世界第二の規模を誇る熱帯林が存在する。インドネシア国内で保護・保全されている森林地帯の規模は2300万ヘクタールであり、国立公園、自然保護区、休養林によって構成されている。メル・ベティリ国立公園は東ジャワ南部（インドネシア）にあり、総面積は約5万8000ヘクタールである。高原植生、低地・海岸植生、低湿地、マングローブなど、異なる種類の植生が幾つかの景観に存在している同国立公園は優れた生物学的多様性を有しているが、現在、森林劣化・種々の生態系機能が持つ価値を脆弱にする深刻な脅威に直面している。こうした脅威（特に森林劣化）を招く主な要因は、違法伐採と森林不法侵入である。メル・ベティリ国立公園から木材・非木材用途の森林製品が違法伐採されている主な理由は、法規制体制が脆弱で、持続可能な収入源が欠如しているためである。こうした状況が、直接・間接的に同公園の森林劣化と森林破壊を急激に促進させている。

本プロジェクトは、メル・ベティリ国立公園（MBNP）の保全・持続可能な経営に向けた地域参加の強化によって、森林の破壊・劣化による排出削減及び森林炭素貯蔵量強化に向けた熱帯林の保全に寄与するように設計されている。この目的を達成するために、本プロジェクトは具体的に以下の達成を目標としている——（1）森林の破壊・劣化及び生物多様性の喪失を防止する活動に参加することで、MBNP内部及び周辺地域に居住する地域社会の生計手段を改善（2）MBNP内における森林の破壊・劣化及び森林炭素貯蔵量強化を監視するために、測定・報告・検証可能で信頼性の高い制度を構築。本プロジェクトでは以下の成果が期待される：森林経営保全に向けた地域参加の強化、MBNP内部及び周辺地域に居住する地域社会の生計手段を改善するための代替収入源の構築、違法伐採・不法森林侵入の削減・報告、資源ベースの在庫及び炭素計算能力を、測定・報告、検証可能な形態で改善、国立公園の包括的な基礎データ及び排出削減・炭素強化予測に関する報告書の作成、排出削減・炭素貯蔵量強化の監視体制の構築・検証。

更に本プロジェクトは、森林の破壊・劣化による排出削減に向けた熱帯林保全に対する官民のパートナーシップ（REDD）を通じた実施を推進するためのパートナーも求めている。プロジェクト成果は本デモンストレーション・プロジェクトから得た教訓を共有し、新たに作成された「森林の破壊・劣化の防止及び環境サービス強化」に関する新たなITTOテーマ別プログラムの導入を支援するために、関連国際社会及びフォーラムに配信される。

## 熱帯木材製品に対する2020年までの中国の需給見通し

プロジェクトナンバー	PD 480/07 Rev.2 (M)
プロジェクト国	中国政府
予算	計：US\$ 410,988 ITTO負担：US\$ 263,520 実施機関：US\$ 147,468
提出	中国政府
実施機関	森林政策情報協会、中国森林アカデミー（CAF）
資金提供期間	2009年春季

### 概要

本プロジェクトはITTO PD 25/96 Rev.2 (M)「2010年までの中国の熱帯木材製品の消費と国際的な熱帯木材製品市場に対する同国の需要」へのフォローアップ・プロジェクトである。現在、中国は世界第一の熱帯丸太輸入国であるだけでなく、木材加工においても中心的な役割を占めており、さらに熱帯木材製品の重要な輸出国でもある。中国が熱帯木材製品のグローバルな加工及び貿易チェーンに占める役割は益々増大している。木材加工業及び住宅供給の発展が急速に展開されるのに伴い、熱帯木材製品に対する同国の需要は継続的に増加するため、世界の木材市場に明白な影響が生じることになる。こうした背景から、熱帯木材製品に関する同国の需給を分析・予測することが非常に重要となる。本プロジェクトは、熱帯木材製品加工業者の生産能力、熱帯丸太輸入の最終使用用途及び消費者の嗜好、木材製品貿易に関連する法規制の分析に関する徹底的な調査を通して、熱帯木材製品に対する2020年までの中国の需給見通しについての全体像を提供する。本プロジェクトは中国の熱帯林製品市場に関する信頼性の高い情報の提供を目的としている。熱帯丸太輸出国はこれらの情報を活用して市場戦略を策定することができる。更に、中国国内の関係当局もこうした情報を利用して市場政策に関する決定を下し、ITTO生産国及び消費国間の緊密な協力の推進やグローバルな熱帯木材製品市場の持続可能な発展に寄与することができる。

## ダリエン・チェピガナ森林保護区（パナマ）における地域参加を通じた持続可能な森林生産と保全

プロジェクトナンバー	PD 482/07 Rev.2 (F)
プロジェクト国	パナマ政府
予算	計：US\$ 707,424 ITTO負担：US\$ 470,108 パナマ政府：US\$ 48,628 ANCON：US\$ 188,688
提出	パナマ政府
実施機関	全国自然保護協会（ANCON）
資金提供期間	2009年春季

## 概要

本プロジェクトはプンタパティノ自然保護区からダリエン国立公園まで広がる回廊の重要地域における社会、経済、環境面での持続可能性達成という目標の下、チェピガナ森林保護区における森林資源の持続可能な経営を推進する。

本提案では重要な森林資源を保全し、地域の生活の質を改善しつつ、チェピガナ森林保護区における熱帯木材の持続的な生産量を決定することを全体的な構想としている。具体的に本プロジェクトは、チェピガナ森林保護区の最重要地帯を構成するバグレ高地の生態系回廊の森林価値保全を強化すると同時に、環境、経済、社会的な持続可能性という観点からチェピガナ森林保護区の木材・非木材森林製品の生産及び商業化を求めている。

期待される主な成果には以下が含まれる：チェピガナ森林保護区の包括的な管理計画の作成及びその他必要とされるプランニングツールの開発、チェピガナ森林保護区及びその緩衝地帯の森林経営・運営に向けた地域住民への研修、バグレ高地の生態系回廊及びその緩衝地帯における持続可能な天然資源管理の強化・持続可能な開発

## ドゥアラ／エデア自然保護地区沿岸部におけるマングローブ及び流域向けの参加型森林再生・経営プロジェクトー「ドゥアラ／エデア・マングローブ・プロジェクト」(カメルーン)

プロジェクトナンバー	PD 492/07 Rev.3 (F)
プロジェクト国	カメルーン政府
予算	計：US\$ 830,252 ITTO負担：US\$ 676,231 カメルーン (Cam-Eco)：US\$ 154,021
提出	カメルーン政府
実施機関	カメルーン・エコロジー (Cam-Eco)
資金提供期間	2009年春季

## 概要

本プロジェクトは事前プロジェクトPPD 130/06 Rev.1 (F)「サナガ・マリティム県ドゥアラ・エデア保護区周辺マングローブ林の再生プロジェクト形成」実施から派生したものである。高需要木材の伐採を求める地域社会や、焼畑農業、薪の伐採と木炭生産、非木材森林製品の乱獲といったその他の不適切な利用が原因となり、ドゥアラ／エデア保護区のマングローブ生態系は酷使されている。

本プロジェクトの目的は周辺地域の生活水準を改善するためにマングローブ資源の持続可能性を確保することであり、具体的には、ドゥアラ／エデア自然保護地区 (RFDE) 及び関連流域周辺のマングローブ生態系の持続可能な管理に寄与することを目的としている。

期待されるプロジェクト導入成果には以下が含まれる：開発プロジェクト分野におけるマングローブ生態系のための参加型管理スキーム、マングローブ生態系にわずかな影響しか及ぼさない地域社会経済の発展を通じた周辺地域の生活水準向上。

全利害関係者の能力強化を含むダイナミックかつ参加型のプロセスを通して、RFDE内部及びその周辺、更に隣接する流水域に位置する地域社会は、RFDE周辺のマングローブ地帯向けの管理マスタープラン作成に参加する。これらの管理マスタープラン作成プロセスと併行して、いくつかの試験的な収益創出活動(IGA)がこれらの地域社会によって展開される。IGAは地域の森林社会の、より優れた関与とマングローブ生態系保全に対する意識向上のために、マングローブ生態系にわずかな影響しか及ぼさない形で提案される。

# 2009年テーマ別出資プロジェクト概要

## 持続可能な森林経営推進のための自主的な炭素取引スキームの構築

プロジェクトナンバー	RED-A 004/09 Rev.1 (F)
プロジェクト国	世界規模
予算	計：US\$ 97,180 ITTO負担：US\$ 97,180
提出	ITTO事務局
実施機関	ITTO事務局
資金提供期間	REDDES 2009年春季サイクル

本活動ではREDD・PESプロジェクトをはじめとする森林関連の自主的なカーボンオフセット・スキームへの資金拠出を目的として、民間部門及び潜在貢献者から資金を調達するITTO内部での機構構築に向けた予備調査を実施する。

## 地域林管理のためのチャイヤプーム県（タイ）地域社会の能力強化

プロジェクトナンバー	TFL-PPD 005/09 Rev.1 (F)
プロジェクト国	タイ
予算	計：US\$ 78,678 ITTO負担：US\$ 56,970 タイ政府：US\$ 21,708
提出	タイ政府
実施機関	タイ王室林野局地域森林経営事務所
資金提供期間	TFLET2009年春季サイクル

本事前プロジェクトは、森林法の施行・ガバナンス強化とチャイヤプーム県の貧困緩和に向けた、地域社会による森林活用能力の向上を目的としたプロジェクト提案書を作成する。十分なプロジェクトを確実に設計するために、本事前プロジェクトは地域林に関する基本情報を収集し、地域林の健全な発展を阻害する問題の解決方法に対する明確な戦略を定義する。事前プロジェクトの開発目標は、法施行、健全なガバナンス、持続可能な管理、地域林の活用推進を通して、チャイヤプーム県の農村社会における持続可能な開発に寄与することである。具体的には、チャイヤプーム県地域社会による地域林の持続可能な管理能力強化を目標とした包括的なプロジェクト提案書の作成を目的としている。

## パン・アマゾン森林地帯における森林破壊、伐採及び土地利用変更の監視－ PANAMAZON II

プロジェクトナンバー	RED-PD 029/09 Rev.1 (F)
プロジェクト国	ブラジル、ボリビア、コロンビア、エクアドル、ガイアナ、ペルー、スリナム、ベネゼエラ
予算	計：US\$8,052,851 ITTO負担：US\$ 1,124,784 ACTO：US\$ 356,854 ACTO加盟国：US\$ 1,808,000 Fundo Amazonia：US\$ 4,763,213
提出	ブラジル政府
実施機関	アマゾン協力条約機構（ACTO）
資金提供期間	REDDES 2009年秋季サイクル

本プロジェクトはアマゾンのガバナンスを強化するために全国的な監視体制を主軸とすることで、森林被覆指標の使用を制限している制約に対処する。境界域における国家間の連携と統合活動を推進するために、本プロジェクトは対話及びアマゾン協力条約機構（ACTO）と繋がりを持つ調整基盤を強化する。プロジェクトは以下の3つの要素に分かれている。

森林被覆の全国的な監視体制構築に向けた参加型プロセスの調整、森林被覆の全国的な監視体制の導入、持続可能な森林経営に向けたその他の基準・指標取り入れを考慮した森林被覆監視に着目する地域対話及び森林経営調整のための既存基盤の強化。

本体制下ではブラジル政府が開発した技術基盤を活用する。同国で既に採用されている方法論を全国体制で導入するかについても検討がなされる。さらにプロジェクトは、部門の知識向上、新技術共有、地域協力及び森林法施行に関する経験共有に向けた一連の活動の優先付けにも寄与する。

## 地域社会との共同管理を通じた森林の破壊・劣化による排出削減

プロジェクトナンバー	RED-PD 026/09 Rev.1 (F)
プロジェクト国	ガーナ
予算	計：US\$ 760,408 ITTO負担：US\$ 658,716 ガーナ政府：US\$ 101,692
提出	計：US\$ 760,408
実施機関	ITTO負担：US\$ 658,716
資金提供期間	ガーナ政府：US\$ 101,692

本プロジェクトの目的は環境サービス提供の改善と温室ガス（GHG）排出削減のために、アンカサ保護区の持続可能な経営と保全に貢献することである。アンカサ保護区にはニニ・スヒエン国立公園とアンカサ資源保護区が存在しており、ガーナ国内で最も多様な森林生態系と考えられている。プロジェクトの具体的

な目標は、アンカサ保護区に参加型で優れたガバナンスを持つ経営体制を開発・導入し、環境サービスの財務バリュー、森林炭素向けの測定・評価報告及び検証方法（MARV）を決定することにある。プロジェクトは参加型であるため、高いレベルの地域関与と能力強化を基盤とする。

### グアテマラにおける開発および気候変動への対処のための REDDES プログラム：持続可能な社会プロセスの構築

プロジェクトナンバー	RED-PPD 006/09 Rev.2 (F)
プロジェクト国	グアテマラ
予算	計：US\$177,660 ITTO 負担：US\$ 82,080 CALMECAC：US\$ 95,580
提出	グアテマラ政府
実施機関	FUNDACIÓN PARA EL DESARROLLO INTEGRAL DEL HOMBRE Y SU ENTORNO (CALMECAC) (人間環境総合開発機関)
資金提供期間	REDDES 2009年秋季サイクル

森林破壊及び森林劣化を軽減するために、INAB及びCalmecacは気候変動適応機構を同時に提供しながら、ウェウエテナンゴ、キッシュュ県の16の市町村における資源・環境サービスの管理・保全から得られる持続可能な森林経営の発展と財務機構の構築方法を模索している。そのため、本プロジェクトは同地域における森林資源・環境サービスの可能性に関する量的・質的データを生成しつつ、天然資源の経営についての情報・協定を地域社会と統合することを目的にしている。地域社会の利害関係者による参加の重要性、森林及び気候変動がREDDプロジェクト実施に及ぼす重大性に対する認識強化の必要性などを鑑み、貧困・脆弱性の削減を目的とする効果的な社会プロセス構築のための、地域利害関係者ネットワークの設立も検討されている。プロジェクトは天然資源の参加型管理及び地域レベルでの利益共有という新たなモデルに基づいて、異なる部門間でのソーシャル・ダイナミクスを関連付け・構築する。

### コンゴ民主共和国における林地の炭素貯蔵量及びその変化を評価するための森林資源調査開発への技術支援

プロジェクトナンバー	RED-A 023/09 Rev.1 (F)
プロジェクト国	コンゴ民主共和国 (DRC)
予算	計：US\$ 510,220 ITTO 負担：US\$ 476,820 コンゴ民主共和国政府：US\$ 33,400
提出	コンゴ民主共和国政府
実施機関	森林調査・管理庁
資金提供期間	REDDES 2009年秋季サイクル

本プロジェクトは活動を実施するコンゴ民主共和国（DRC）の既存技術・後方支援能力を保証することで、DRCにおけるUN-REDDプログラム及びFAOによる実行作業の補完を支援するために提供される。

活動の目的は国家的機関に以下の支援を提供することにより、DRC国内の森林地の炭素蓄積量支援に必要とされる強固な基盤を構築することにある：

- 有能な人材による現場計測実施と収集した情報の管理
- オフィス機器（コンピューター及びプリンター付の研究所）及び現場作業機器

本活動の主な受益者はDRC政府、より厳密に言えば、環境・観光・自然保護省（MECNT）の森林調査・計画庁（DIAF）、持続可能な開発庁（DDD）及びキサンガニ大学（UNIKIS）である。

最終的に、これら3つの機関は生産的な事業関係を構築する。DIAFは現場計測を実施する人員を訓練する。DDDには環境サービス部及び炭素貯蔵管理事務局を通して生成された情報を管理する有能な人材が配置される。UNIKISは地表レベルで炭素計測を行う人員のトレーニング用に専門技術を開発する。

### ガイアナにおける森林破壊・劣化の変化監視と資源評価を通じた森林資源および環境サービス管理能力の強化

プロジェクトナンバー	RED-PD 005/09 Rev.2 (F)
プロジェクト国	ガイアナ
予算	計：US\$ 540,880 ITTO負担：US\$ 400,680 GFC：US\$ 140,200
提出	ガイアナ政府
実施機関	ガイアナ森林委員会（GFC）
資金提供期間	REDDES 2009年秋季サイクル

本プロジェクトは以下の2つの分野への取組に努めている：環境サービス向け対象報酬システムへの予備調査実行を含む、デモンストレーション・レベルでの森林資源及び環境サービス評価の実施。森林資源の維持及び森林破壊・森林劣化の防止に向けた、地域レベルでの持続可能な森林経営及び資源活用の支援。ガイアナにおける森林破壊・劣化の変化監視と資源評価を通じた森林資源および環境サービス管理能力の強化がプロジェクト成果として得られる。これにより、資源の計画・管理能力、森林破壊・森林劣化の管理能力が大幅に強化されることになる。さらに能力強化に向けた取組は、対象地域による森林及び環境資源管理の改善、持続可能な森林経営実践を伴うより強固なコンプライアンスにつながる。こうした一連の取組により、ガイアナの森林・環境サービスを管理する国家・地域レベルの能力強化という利益がもたらされる。

## 保全と再生活動の強化を通しての南スマトラにおける熱帯泥炭地の森林破壊と劣化による排出削減のための相互努力の促進

プロジェクトナンバー	RED-SPD 009/09 Rev.2 (F)
プロジェクト国	インドネシア
予算	計：US\$ 181,287 ITTO負担：US\$ 149,493 インドネシア政府：
提出	インドネシア政府
実施機関	南スマトラ地域研究所
資金提供期間	REDDES 2009年秋季サイクル

本プロジェクトは、南スマトラの劣化泥炭湿地林（PSF）の保全・再生に向けた、利害関係者及び地域社会の関与を通じた排出削減・炭素貯蔵量増加により、熱帯PSFの持続可能な経営と保全を強化することを目的としている。これはPSFに関するインドネシアの森林減少・劣化からの温室効果ガス排出削減（REDD）の一部である。本プロジェクトでは、以下に述べる2つの大きな問題が取り上げられている。

- PSF管理に関する関係当局の利害衝突の解決
- PSF生態系の保全・再生推進を通して、森林の破壊と劣化による排出を削減

インドネシア国内のREDOに基づき、泥炭地に特化した戦略的管理介入について、以下の5つの選択肢が取り上げられる（気候変動同盟-IFCAに関するインドネシア・フォーラム、2008年合同報告書）：(1) 地下水面の規制と修復、(2) 泥炭地の火災防止、(3) 出火元と火災拡大を管理することで境界を越えた火災影響管理を実施する政府・部門間の協力・調和の確立、(4) 泥炭地の更なる転換を規制し、既存の泥炭地植林サイトの管理規則を修正・強化、(5) 新規植林向けの代替地を配置しつつ高い炭素価値を持つ森林・泥炭地を維持するために、可能であれば土地交換を実施する。

本プロジェクトの介入においては、意識の向上、能力強化及び協力、植林を通じた劣化泥炭地における生態系機能修復の現場実施により、戦略的管理介入の第3、第4選択肢を優先する。生態系の修復には、前に特定した地域在来種が利用される。

## インドネシアにおける持続可能な森林経営（SFM）イニシアティブを通じての森林破壊および劣化による排出削減のための熱帯林の炭素貯蔵量の拡大

プロジェクトナンバー	RED-PD 007/09 Rev.2 (F)
プロジェクト国	インドネシア
予算	計：US\$539,616 ITTO負担：US\$447,071 インドネシア政府：US\$ 92,545
提出	インドネシア政府
実施機関	森林局森林利用開発計画・森林生産開発総局
資金提供期間	REDDDES 2009年秋季サイクル

本プロジェクトは熱帯林による、または熱帯林からの排出を削減する、森林ベースの気候変動緩和の重要な選択肢としてSFMを推進する。SFM導入により森林炭素貯蔵量を維持・増加するための国家戦略策定に向け、複数の利害関係者プロセスの開始を最優先事項として取り上げる。想定される成果は以下の通りである：

(1) SFM森林ベースの炭素、炭素貯蔵量、炭素隔離、グリーン製品、(2) 評価された森林破壊・劣化による排出削減の重要な選択肢としてのSFM導入に対し、追加インセンティブを提供する基盤・機構の支援、(3) 温室効果ガスの発生削減を狙いとした森林ベースの炭素貯蔵量、隔離、グリーン製品の炭素貯蔵を強化するSFMイニシアティブに関して、関連する利害関係者間の認識を推進する啓蒙活動。

プロジェクト完了後には、戦略の制度化が予想される。プロジェクト実施が成功した場合、持続可能な方法で林地経営に参加しようという意識が、地域住民及び関連する利害関係者の間に生まれることになる。地方自治体、地域社会、民間セクターは、森林の破壊・劣化による排出削減を狙いとした保全・森林経営の実施に向けた継続的な取組を行うことで、インセンティブを得ることになる。

## 中国の劣化・二次熱帯生産林から得られる環境サービス（PES）への支払スキームの開発とデモンストレーション

プロジェクトナンバー	RED-SPD 020/09 Rev.1 (F)
プロジェクト国	中国
予算	計：US\$ 203,040 ITTO負担：US\$ 149,040 中国政府：US\$ 54,000
提出	中国政府
実施機関	森林資源情報技術研究所、中国林業科学研究院（CAF）
資金提供期間	REDDDES 2009年秋季サイクル

本プロジェクトは森林の破壊・劣化削減により、環境サービスの強化及び中国熱帯地方における森林依存型の生計手段の改善支援に努める。海南省の陵水リー族自治県がプロジェクト地域に選出され、デモンストレーション地区内で典型的な森林依存コミュニティ（村）が選ばれる。プロジェクトは、選択地域の劣化・二次熱帯生産林から得られる環境サービスに対する評価レポートを作成する。地域及びその他の利害関係者の参加に基づき、デモンストレーション地区内の劣化・二次熱帯生産林から得られるPESスキームが協議・最適化・特定・実施される。PESスキームに関する政策案が作成され、地方自治体に提出される。

## ペルー・インフィエルノにおけるエセエハ原住民地域社会の管理による持続可能な森林経営と森林生態系サービスの利用

プロジェクトナンバー	RED-PD 018/09 Rev.1 (F)
プロジェクト国	ペルー
予算	計：US\$523,319 ITTO負担：US\$ 356,519 AIDER：US\$ 166,800
提出	ペルー政府
実施機関	Asociación para la Investigación y Desarrollo Integral (AIDER) (総合研究開発機関)
資金提供期間	REDDDES 2009年秋季サイクル

本プロジェクトの目的は地域社会が使用権を獲得している森林の経営能力を強化することで新興生態系サービス市場への参入を可能にし、地域社会が地域及びエコツーリズムの持つ利権の十分な管理のための資源を獲得できるように追加収益を創出することにある。本プロジェクトはインフィエルノ、エセエハ原住民地域社会にて実施される。ペルー政府は同地域のマドレデディオス区（ペルー）、タンボパタ自然保護区（RNTAMB）の緩衝地帯、パウアエ・ソネネ国立公園（PNBS）内に位置する地区の地域社会に、エコツーリズム目的の森林利権を与えている。全地域住民が森林資源・サービスの使用に関して承認した協定を計画・策定するために地域能力が開発されることで、森林の破壊・劣化からの排出削減（REDD）プロジェクトの基盤が構築されることになる。これらの市場を利用するためには、十分に定義された使用・市場開拓権が必須前提条件となる。こうした事実を認識した上で、本プロジェクトは生態系サービス取引に必要とされる権利の形式化推進、利権地域の土地保有に関する既存の衝突を解決する。ペルー政府はこれらの目的達成に向けた支援を提供し、地域社会は持続可能な開発に向けた発展を遂げることができる。

## ガーナにおける合法的かつ持続可能な資源による木材製品の生産と取引のための中小企業の能力強化

プロジェクトナンバー	TFL-SPD 007/09 Rev.1 (M)
プロジェクト国	ガーナ
予算	計：US\$ 180,704 ITTO負担：US\$ 163,039 ガーナ政府：US\$ 17,665
Submitted by	ガーナ政府
Implementing agencies	クマシ木材協会 (KWC)
Financed at	TFLET 2009年秋季サイクル

本プロジェクトはガーナ国内の中小森林業者（SMFE）による脆弱な森林法施行・ガバナンス能力に対処する。主な目的は合法的かつ持続可能な木材取引要件と合致した内部木材管理体制（IWCS）の開発・導入を通して、合法的な木材生産・取引を行うSMFEの能力を強化することである。プロジェクト完了の結果、SMFEは合法的な木材取引要件と合致した手順の文書化・実施と合法性監視を通して、加工・流通過程管理や木材追跡を含む様々な基準への理解を示すことが可能となり、これにより相当数のSMFEがCoC認証に向けた取組を開始するようになる。本プロジェクトの活動とアプローチには、適切な記録収集、保管、情報管理、IWCSの使用法理解と導入、独自IWCSの設置、関係機関との協力による認証に関心を示したSMFEの監査トレーニングをSMFEに提供することが含まれる。本プロジェクトを持続可能なものとするために、中小企業にはクマシ木材協会（KWC）への参加、あるいは類似するネットワークまたは協会の形成による合法的かつ持続可能な木材取引の推進が推奨される。

## ジャワにおける新規インドネシア・木材合法性認定システム（TLAS）導入に対する関連利害関係者の能力開発

プロジェクトナンバー	TFL-PD 010/09 Rev.1 (M)
プロジェクト国	インドネシア
予算	計：US\$ 555,163 ITTO負担：US\$ 474,163 インドネシア政府：US\$ 81,000
提出	インドネシア政府
実施機関	森林生産総局事務部
資金提供期間	TFLET 2009年秋季サイクル

インドネシア製木材製品の合法性を保証するために、木材合法性認定システム（Sistim Verifikasi legalitas kayu- SVLK）が開発された。2009年6月、インドネシア森林省は、国有林・私有林に適用される、持続可能な生産林経営及び木材合法性検証の基準・評価ガイドラインに関する森林大臣令No. P.38/Menhut-II/2009を通して、持続可能な森林経営及び木材合法性検証に関する省令を発行した。さらに生産林経営に関する長官令No. P. 6/VI-Set/2009に基づき、この基準に関する評価ガイドラインが規定された。本規定の効果的な導入には、特に地域林保有者をはじめとする関連利害関係者及び組織の能力強化が必要と

なる。本プロジェクトはワークショップを通して、新規 TLAS 基準に関する情報を地域社会及び関連利害関係者に提供することに着目する。これにより、地域林・地域栽培林から得られた木材資源に対して独自の TLAS 監視を実施する機関の構築、地域林及び地域栽培林の所有者・地方自治体職員・中小木材加工会社の代表に基準を紹介・導入する一連の研修イベント実施が支援されることになる。

### カメルーンにおける木材の収穫および取引の透明性とガバナンス改善

プロジェクトナンバー	TFL-PD 003/09 Rev.2 (M)
プロジェクト国	カメルーン
予算	計：US\$ 418,626 ITTO 負担：US\$ 365,526 Traffic International：US\$ 53,100
提出	カメルーン政府
実施機関	国際取引機関
資金提供期間	TFLET 2009年秋季サイクル

本プロジェクトは、持続不可能な木材収穫、脆弱な法施行、国産木材の違法取引といった問題に対処することを考慮しながら木材取引の透明性を強化することを狙いとした、カメルーン国内での違法伐採や関連取引を管理する国家プロセスを強化することで、同国及び世界規模での木材収穫・取引の透明性とガバナンス改善に貢献するように設計されている。

### カメルーン東部ロム・ジェレム地区におけるガバナンス改善を通じた地域林違法伐採の排除

プロジェクトナンバー	TFL-PD 014/09 Rev.1 (M)
プロジェクト国	カメルーン
予算	計：US\$355,062 ITTO 負担：US\$ 302,562 カメルーン政府：US\$ 52,500
提出	カメルーン政府
実施機関	林野部、森林・野生動物担当省 (MINFOF)
資金提供期間	TFLET 2009年秋季サイクル

概要：本プロジェクトはガバナンス改善と地域林業の発展を通して、ロム・ジェレム地区における違法伐採と貧困の削減に取り組む。具体的には、木材市場の組織化改善及び法的な木材所有権の作成・導入推進を通じた北部・近隣諸国の木材需要の十分な充足、既存地域林及びロム・ジェレム地区における小規模な開発プロジェクト管理のガバナンス改善による地域レベルでの貧困緩和などがその目標に含まれる。

想定される成果は以下の通りである：

- 1) 地域林を獲得・管理する6つの地域社会を支援

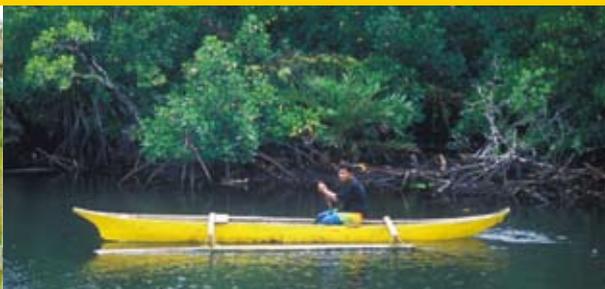
- 2) ロム・ジェレム協議会への植林勧告
- 3) 北部市場に製材残余物を供給
- 4) ロム・ジェレムから北部地域にかけての木材市場チェーンに関する深い理解とその拡大
- 5) コウンディ地域林から木材追跡システムを導入
- 6) コウンディ地域社会メンバーの森林収益増加・経営改善能力を強化
- 7) 合法的な木材取引に携わる全関係者を感化
- 8) 機能調整単位の設置と導入

### コロンビアにおける森林法執行とガバナンス改善のための活動を通じた持続可能な森林経営の促進および実施

プロジェクトナンバー	TFL-PPD 001/09 Rev.2 (M)
プロジェクト国	コロンビア
予算	計：US\$122,598 ITTO負担：US\$ 91,498 コロンビア政府：US\$ 31,100
提出	コロンビア政府
実施機関	Asociación de Corporaciones Autónomas Regionales y de Desarrollo Sostenible (ASOCARS) (地域自治連合・持続可能開発機関)
資金提供期間	TFLET 2009年秋季サイクル

本事前プロジェクトは違法伐採、森林法及び関連機関の森林経営能力の脆弱性に関する課題を具体化・統合することで完全なプロジェクト提案書を作成し、コロンビアにおける森林法施行・ガバナンスの改善に向けた将来の戦略的実行計画の策定を推進する。

具体的には関連利害関係者による参加型プロセスによって、政策、プログラム、経営能力、国内の森林法、農業・鉱業部門の政策、部門別プログラム、基準との適合性を分析・評価することをその目標としている。事前プロジェクトによって得られる成果は、森林セクターと協調した健全なプロジェクト提案書の作成である。



## 熱帯林の持続的経営を目指して



国際熱帯木材機関 (ITTO)  
〒220-0012 横浜市西区みなとみらい1丁目1番地1号  
パシフィック横浜 横浜国際協力センター5F  
Tel: 045-223-1110 Fax: 045-223-1111  
Email: itto@itto.or.jp Web: www.itto.int  
© ITTO 2010